

令和6年度
事業報告書

学校法人 比治山学園

目 次

I 法人の概要

1	基本情報	
	(1) 法人の名称	1
	(2) 主たる事務所の住所, 電話番号, FAX 番号, ホームページアドレス等	
2	建学の精神	1
3	学校法人の沿革	1
4	設置する学校・学部・学科等	6
5	学校・学部・学科等の学生数の状況	7
6	収容定員充足率	8
7	役員の概要	9
	・責任免除・責任限定契約, 補償契約・役員賠償責任保険契約の状況	
8	評議員の概要	10
9	教職員の概要	11
10	校地・校舎の状況	11
11	法人の組織図	12

II 事業の概要

1	主な教育・研究の概要（大学・短期大学部）	13
2	中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	17
	(1) 比治山大学, 比治山大学短期大学部	17
	(2) 比治山女子中学校, 比治山女子高等学校	28
	(3) 比治山大学短期大学部附属幼稚園	34
	(4) 法人事務局	38
3	入試（令和7年度入学）に関する状況	45
4	就職・進学に関する状況	47
5	施設・設備の整備に関する状況	48

III 財務の概要

1	令和6年度決算の概要	49
	(1) 貸借対照表関係	49
	① 貸借対照表の状況と経年比較	49
	② 財務比率の経年比較	51
	(2) 資金収支計算書関係	52
	① 資金収支計算書の状況と経年比較	52
	② 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較	56
	③ 財務比率の経年比較（活動区分資金収支計算書関係比率）	56
	(3) 事業活動収支計算書関係	57
	① 事業活動収支計算書の状況と経年比較	57
	② 財務比率の経年比較	59

2	その他	60
(1)	有価証券の状況	60
(2)	借入金の状況	60
(3)	学校債の状況	60
(4)	寄付金の状況	61
(5)	補助金の状況	61
(6)	収益事業の状況	61
(7)	関連当事者との取引の状況	61
(8)	学校法人間財務取引	61
3	経営状況の分析，経営上の成果と課題，今後の方針・対応方策	62

I 法人の概要

1 基本情報

(1) 法人の名称 学校法人比治山学園

(2) 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス等

〒732-8509 広島県広島市東区牛田新町四丁目1番1号

Tel 082-229-0121 Fax 082-229-8933

<https://www.hijiyama-u.ac.jp/hojin/>

2 建学の精神

「～親心に応えて～ 悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」

建学の精神・理念は、広島昭和高等女学校(昭和14年設置)第三代国信玉三校長の教育理念に基づくもので、人間の生命の尊厳性と永遠性を基底として、現在を生きる私たち人間の生命は、久遠の過去から連綿と現在に至っていることに感謝し、これを未来永劫に向上発展させるべく、現在を精一杯生きるように精進する人間を育てたいという願いを表すものです。

3 学校法人の沿革

年 月 日	概 要
昭和14年 3月18日	財団法人広島昭和高等女学校設立認可
4月15日	広島文理科大学・同高等師範学校の教育実習校として広島昭和高等女学校発足
昭和16年12月16日	財団法人広島昭和学園に改称
昭和18年 6月18日	校名を比治山高等女学校に改称
昭和22年 4月 1日	学制改革により、比治山女子中学校併設
昭和23年 5月 3日	学制改革により、比治山女子高等学校設置
昭和24年 3月31日	比治山高等女学校閉校
昭和26年 3月10日	私立学校法制定により、財団法人広島昭和学園を学校法人比治山学園に改称
昭和41年 4月 1日	比治山女子短期大学開学、国文科設置(昭和41年1月25日認可)
昭和42年 4月 1日	比治山女子短期大学家政科・美術科設置(昭和42年1月23日認可)
昭和43年 4月 1日	比治山女子短期大学付属幼稚園開園(昭和42年12月13日認可) 比治山女子短期大学学生入学定員(家政科100)変更 (昭和42年12月28日届出受理)
昭和45年 4月 1日	比治山女子短期大学幼児教育科設置(昭和45年1月21日認可)
昭和49年 1月 8日	衣料管理士養成大学として認可
4月 1日	比治山女子短期大学家政科専攻課程(家政専攻・被服専攻)設置 (昭和49年1月23日設置受理)
7月 1日	広島県双三郡三和町上壱に「からまつ学寮」開設

年 月 日	概 要
昭和 5 1 年 4 月 1 日	比治山女子短期大学学生入学定員変更 (昭和 50 年 12 月 3 日届出受理) (国文科 150, 幼児教育科 80, 家政科家政専攻 120)
昭和 5 3 年 3 月 9 日	比治山女子短期大学幼児教育科が保母養成施設として指定
昭和 5 7 年 4 月 1 日	比治山女子短期大学女性文化研究センター設立
昭和 6 0 年 4 月 1 日	比治山女子短期大学学生入学定員変更 (昭和 59 年 12 月 22 日届出受理) (国文科 200, 幼児教育科 100, 美術科 70) 比治山女子短期大学専攻科(国文専攻 10, 幼児教育専攻 10)設置 (昭和 59 年 12 月 27 日届出受理)
昭和 6 2 年 1 2 月 1 7 日	レクリエーション指導者養成大学として認定
平成 3 年 4 月 1 日	比治山女子短期大学 期間を付した入学定員の増加 (国文科 30, 家政科家政専攻 35・同被服専攻 5, 美術科 20) (平成 2 年 12 月 21 日認可)
平成 6 年 4 月 1 日	比治山大学開学, 現代文化学部設置(平成 5 年 12 月 21 日認可) (言語文化学科 日本語文化専攻 75・英語文化専攻 35, コミュニケーション学科 80)
平成 6 年 4 月 1 日	比治山女子短期大学家政科(家政専攻・被服専攻)を生活学科(生活科学専攻・生活文化専攻)に名称変更(平成 5 年 8 月 6 日認可) 比治山女子短期大学国文学科学生募集停止
平成 8 年 3 月 3 1 日	比治山女子短期大学専攻科国文専攻廃止
7 月 3 1 日	比治山女子短期大学国文科廃止
平成 9 年 4 月 1 日	比治山女子短期大学専攻科(幼児教育専攻)学位授与機構認定
平成 1 0 年 4 月 1 日	比治山大学大学院現代文化研究科(修士課程)設置 (平成 9 年 12 月 19 日認可) (言語文化専攻 8・コミュニケーション専攻 6) 比治山女子短期大学を比治山大学短期大学部に名称変更 (平成 9 年 11 月 14 日認可) 比治山女子短期大学附属幼稚園を比治山大学短期大学部附属幼稚園に名称変更 比治山大学・比治山大学短期大学部を男女共学化
平成 1 2 年 4 月 1 日	比治山大学短期大学部生活学科の専攻(生活科学専攻・生活文化専攻)学生募集停止 比治山女子高等学校の収容定員(1,200→870)変更 (平成 11 年 7 月 13 日学則変更認可) 比治山大学短期大学部臨時的定員の廃止(平成 11 年 7 月 28 日認可) (生活学科生活科学専攻 35・生活文化専攻 5, 美術科 10) 比治山大学短期大学部臨時的定員の延長(平成 11 年 7 月 28 日認可)

年 月 日	概 要
	(美術科の臨定 10 人を毎年度 2 人減→平成 16 年度 0 人) 比治山大学の恒常的定員化(平成 11 年 7 月 28 日認可) (英語文化専攻 40, コミュニケーション学科 10) (編入学定員 日本語文化専攻 13→10, 英語文化専攻 7→10 コミュニケーション学科 10)
平成 14 年 4 月 1 日	比治山大学短期大学部専攻科(美術専攻 7)設置 (平成 13 年 12 月 20 日届出受理)
平成 15 年 3 月 31 日	比治山大学短期大学部生活学科の専攻(生活科学専攻・生活文化専攻) 廃止(平成 15 年 7 月 25 日届出)
4 月 1 日	比治山大学短期大学部附属幼稚園の収容定員(240→200)変更 (平成 15 年 1 月 6 日園則変更認可)
10 月 24 日	学校法人比治山学園寄附行為変更届出(新学科及び学科名称変更)
平成 16 年 3 月 11 日	学校法人比治山学園寄附行為変更認可(私立学校法の改正による 届出事項の制定など)
4 月 1 日	比治山大学短期大学部生活学科を総合生活デザイン学科に名称変更 (平成 15 年 4 月 28 日学則変更届出受理) 比治山大学の収容定員の増加(平成 15 年 7 月 31 日学則変更認可) (入学定員 240→300 収容定員 1,020→1,260)
平成 16 年 4 月 1 日	比治山大学現代文化学部を改組(平成 15 年 8 月 26 日届出受理) (地域文化政策学科 60, マスコミュニケーション学科 60, 社会臨床心理学科 60 設置) 比治山大学現代文化学部コミュニケーション学科学生募集停止
平成 17 年 3 月 29 日	比治山大学大学院現代文化研究科附属心理相談センター設置 比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科「栄養教諭二種 免許状」課程認定
4 月 1 日	比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科栄養士養成系列設置 比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科が栄養士養成施設 として指定(平成 16 年 11 月 16 日)(厚生労働省) 比治山大学短期大学部専攻科(美術専攻)収容定員変更 (入学定員 7→15) (平成 16 年 12 月 13 日学則変更届出受理)
平成 18 年 2 月 28 日	学校法人比治山学園寄附行為変更認可(私立学校法の改正による 学校法人制度の改善など)
4 月 1 日	比治山大学大学院現代文化研究科を改組(平成 17 年 6 月 7 日届出) (言語文化専攻 8→現代文化専攻 9 コミュニケーション専攻 6→臨床心理学専攻 5) 比治山大学大学院現代文化研究科言語文化専攻, コミュニケー ション専攻学生募集停止
4 月 20 日	比治山大学大学院現代文化研究科臨床心理学専攻が(財)日本 臨床心理士資格認定協会の第 1 種大学院に指定

年 月 日	概 要
平成19年 3月31日	比治山大学大学院現代文化研究科コミュニケーション専攻廃止 (平成19年5月15日届出)
4月 1日	比治山大学短期大学部専攻科(栄養専攻8)設置(2年制) 同専攻科独立行政法人大学評価・学位授与機構認定(平成19年2月16日)同専攻科4年制栄養士養成施設として指定(平成19年2月22日)(厚生労働省)
平成21年 3月31日	比治山大学大学院現代文化研究科言語文化専攻廃止 (平成21年3月31日届出)
4月 1日	比治山大学現代文化学部コミュニケーション学科廃止 (平成21年5月15日届出)
	比治山大学現代文化学部子ども発達教育学科設置 (平成20年10月31日認可)
	比治山大学現代文化学部子ども発達教育学科が保育士養成施設として指定(平成21年3月27日)(厚生労働省)
	比治山大学現代文化学部地域文化政策学科学生募集停止
平成22年 4月 1日	比治山大学短期大学部専攻科(美術専攻)学位授与機構認定 (平成22年2月15日 独立行政法人大学評価・学位授与機構認定)
平成23年 4月 1日	比治山大学現代文化学部言語文化学科の専攻(日本語文化専攻・英語文化専攻)廃止(平成23年3月24日届出)
平成23年 4月 1日	比治山大学短期大学部専攻科幼児教育専攻学生募集停止の上廃止 (平成23年3月29日廃止届出)
平成25年 1月30日	比治山大学子ども発達教育専攻科教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の専攻科の課程として認定
2月 1日	比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科の栄養士養成施設の内容変更(学生定員40→60)承認(厚生労働省)
4月 1日	比治山大学子ども発達教育専攻科(子ども発達教育専攻)(10)設置 (平成25年2月25日学則変更届出)
	比治山大学現代文化学部地域文化政策学科廃止 (平成25年3月26日届出)
	比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科の栄養士養成系列(40)を栄養士養成コース(60)に、総合系列群(130)を生活創造コース(110)に変更
10月31日	比治山大学健康栄養学部設置に伴う寄附行為変更認可
平成26年 4月 1日	比治山大学健康栄養学部管理栄養学科設置 (平成25年10月31日認可)
	比治山大学健康栄養学部が管理栄養士及び栄養士養成施設として指定(平成26年3月26日)(厚生労働省・文部科学省)
	比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科収容定員変更 (入学定員170→100 収容定員340→200)

年 月 日	概 要
平成 28 年 4 月 1 日	(平成 25 年 12 月 5 日学則変更届出) 比治山大学短期大学部専攻科(栄養専攻 8) 学生募集停止
平成 29 年 3 月 31 日	(平成 27 年 3 月 23 日 文部科学省 報告) (平成 27 年 3 月 30 日 大学評価・学位授与機構 報告) 比治山大学短期大学部専攻科(栄養専攻 8) 廃止 (平成 29 年 3 月 24 日 文部科学省 届出) (平成 29 年 3 月 24 日 大学評価・学位授与機構 報告) 比治山大学短期大学部専攻科 4 年制栄養士養成施設を廃止 (平成 29 年 4 月 3 日 厚生労働省 届出)
平成 29 年 4 月 1 日	比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科栄養士養成コース (60) 学生募集停止
平成 30 年 3 月 31 日	比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科の栄養士養成施設を 廃止(平成 30 年 4 月 2 日 厚生労働省 届出)
令和 2 年 3 月 13 日	学校法人比治山学園寄附行為変更認可(私立学校法の改正による 役員の職務・責任の明確化及び情報公開の充実など)
令和 3 年 4 月 1 日	比治山大学短期大学部附属幼稚園の収容定員(200→210) 変更 (令和 2 年 7 月 31 日園則変更認可)
令和 6 年 4 月 1 日	比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科収容定員変更 (入学定員 100→70 収容定員 200→140) (令和 5 年 4 月 27 日学則変更届出)
令和 7 年 4 月 1 日	比治山大学の収容定員変更 (編入学定員 28→10 収容定員 1,576→1,540) 比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科収容定員変更 (入学定員 70→50 収容定員 140→100) 比治山大学短期大学部幼児教育科収容定員変更 (入学定員 100→50 収容定員 200→100) (令和 6 年 4 月 25 日学則変更届出)

4 設置する学校・学部・学科等

設置学校名	研究科・学部・学科等
比治山大学	大学院 現代文化研究科 現代文化専攻 臨床心理学専攻
	現代文化学部 言語文化学科 マスコミュニケーション学科 社会臨床心理学科 子ども発達教育学科 子ども発達教育専攻科 子ども発達教育専攻
	健康栄養学部 管理栄養学科
比治山大学短期大学部	幼児教育科 総合生活デザイン学科 美術科 専攻科 美術専攻
比治山女子高等学校	全日制課程 普通科
比治山女子中学校	
比治山大学短期大学部附属幼稚園	

5 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和6年5月1日現在）

(1)比治山大学 現代文化学部

単位：人

学 科 名	入学 定員	編入学 定 員	入学 者数	収容 定員	現	員	
						男子	女子
言語文化学科	120	5	90[1]	490	398	209	189
マスコミュニケーション学科	60	3	36[2]	246	205	122	83
社会臨床心理学科	60	5	61[0]	250	263	116	147
子ども発達教育学科	70	10	58[2]	300	238	73	165
計	310	23	245[5]	1,286	1,104	520	584

[]は編入学者で外数

(2)比治山大学 健康栄養学部

単位：人

学 科 名	入学 定員	編入学 定 員	入学 者数	収容 定員	現	員	
						男子	女子
管理栄養学科	70	5	47[2]	290	185	45	140
計	70	5	47[2]	290	185	45	140

[]は編入学者で外数

(3)比治山大学 専攻科

単位：人

専 攻 科 名	入学 定員	入学 者数	収容 定員	現	員	
					男子	女子
子ども発達教育専攻科	10	0	10	0	0	0
計	10	0	10	0	0	0

(4)比治山大学 大学院 現代文化研究科

単位：人

研 究 科 名 等		入学 定員	入学 者数	収容 定員	現	員	
						男子	女子
現代文化研究科	現代文化専攻	9	0	18	1	0	1
	臨床心理学専攻	5	3	10	11	5	6
計		14	3	28	12	5	7

(5)比治山大学短期大学部

単位：人

学 科 名	入学 定員	入学 者数	収容 定員	現	員	
					男子	女子
幼児教育科	100	50	200	126	4	122
総合生活デザイン学科	70	37	170	85	4	81
美術科	70	59	140	125	21	104
計	240	146	510	336	29	307

(6)比治山大学短期大学部 専攻科

単位：人

専 攻 名	入学 定員	入学 者数	収容 定員	現	員	
					男子	女子
美術専攻	15	10	15	10	2	8
計	15	10	15	10	2	8

(7)比治山女子高等学校

単位：人

区 分	入学定員 (募集人員)	入学 者数	収容 定員	現	員	
					男子	女子
高等学校 全日制普通科	290 (270)	170 ※(62)	870	574	-	574

※（ ）内は、併設中学からの数で内数

(8)比治山女子中学校

単位：人

区 分	入学定員 (募集人員)	入学 者数	収容 定員	現	員	
					男子	女子
中学校	250 (80)	76	750	200	-	200

(9)比治山大学短期大学部附属幼稚園

単位：人

区 分	入学定員	入園 者数	収容 定員	現	員	
					男子	女子
幼稚園	70	42	210	128	78	50

※4歳児入園3人、5歳児1人含む

6 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学校名 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
比治山大学	100.3%	98.0%	91.0%	87.1%	80.6%
比治山大学短期大学部	87.9%	91.2%	89.0%	81.3%	65.9%
比治山女子高等学校	71.4%	65.7%	65.3%	66.6%	66.0%
比治山女子中学校	20.7%	24.0%	27.2%	26.8%	26.7%
比治山大学短期大学部附属幼稚園	93.0%	82.4%	73.8%	68.5%	61.0%

※比治山大学には大学院及び専攻科を含む。

※比治山大学短期大学部には専攻科を含む。

※小数点以下2桁目を四捨五入。

7 役員の概要 (令和6年7月1日現在)

理事	定数	7～9名、現員	9名、任期	4年
監事	定数	2名、現員	2名、任期	4年

選出区分	役名	氏名	就任年月日	常勤 非常勤	職務内容・役割
学識 経験者	理事長	木谷 健	令和4年4月1日	非常勤	理事長
〃	理事長職務代理者	赤川 安正	令和4年4月1日	非常勤	理事長職務代理者
〃	専務理事	市川 昭彦	令和4年4月1日	常勤	財務担当理事
学長・ 校長	理 事	宮谷 真人	令和5年4月1日	常勤	大学改革推進
〃	理 事	大林 秀則	令和5年4月1日	常勤	中高改革推進
評議員	理 事	北村 浩司	令和4年6月1日	非常勤	大学改革推進
〃	理 事	丸子 洋子	令和4年4月1日	非常勤	大学改革推進
〃	理 事	若林 健祐	令和4年4月1日	非常勤	中高改革推進
学識 経験者	理 事	延本 真栄子	令和3年8月1日	非常勤	中高改革推進
監 事	監 事	多田 功	令和4年4月1日	非常勤	監 査
〃	常務監事	石崎 和法	令和4年4月1日	非常勤	監 査

・責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

責任免除・責任限定契約については、寄附行為第18条に定める責任の免除及び第19条に定める責任限定契約に関する文書の様式を定めており、非常勤役員と契約を締結している。

補償契約・役員賠償責任保険契約については、補償契約は締結せず、令和2年7月に日本私立大学協会の役員賠償責任保険制度に加入し、令和6年度も同条件で加入している。

8 評議員の概要 (評議員は令和6年7月26日現在)

定数 20～25名, 現員 25名, 任期 4年

選出区分	氏 名	就任年月日	常 勤 非常勤
法 人 職 員	佐 々 木 淳	令和4年 5月 30日	常 勤
〃	山 崎 真 克	令和4年 7月 22日	常 勤
〃	鹿 江 宏 明	令和4年 4月 1日	常 勤
〃	渡 邊 浩 一	令和4年 4月 1日	常 勤
〃	横 山 謙 治	令和4年 4月 1日	常 勤
〃	山 崎 哲 男	令和4年 4月 1日	常 勤
〃	玉 木 雅 人	令和6年 4月 1日	常 勤
〃	中 井 由 里	令和6年 4月 1日	常 勤
卒 業 生	延 本 真 栄 子	令和4年 4月 1日	非 常 勤
〃	柳 田 京 子	令和4年 4月 1日	非 常 勤
〃	丸 子 洋 子	令和4年 4月 1日	非 常 勤
〃	佐 野 由 美	令和5年 10月 27日	非 常 勤
理 事	宮 谷 真 人	令和5年 4月 1日	常 勤
〃	大 林 秀 則	令和5年 4月 1日	常 勤
〃	北 村 浩 司	令和4年 6月 1日	非 常 勤
保 護 者	塚 本 明 義	令和4年 7月 22日	非 常 勤
〃	新 谷 和 枝	令和6年 7月 26日	非 常 勤
〃	香 林 信 一	令和4年 4月 1日	非 常 勤
〃	笠 井 順 子	令和6年 7月 26日	非 常 勤
〃	山 本 美 華	令和5年 7月 21日	非 常 勤
〃	柳 川 梨 絵	令和6年 5月 31日	非 常 勤
学 経 験 識 者	赤 川 安 正	令和4年 4月 1日	非 常 勤
〃	海 老 澤 孝 公	令和4年 4月 1日	非 常 勤
〃	平 松 立 美	令和4年 4月 1日	非 常 勤
〃	若 林 健 祐	令和4年 4月 1日	非 常 勤

9 教職員の概要 (令和6年5月1日現在)

(1)教育職員

単位：人

区 分	専 任							非常勤	平均年齢 専 任
	教 授	准教授	講 師	助 教	実験助手 技術助手	教 諭	計		
大 学	32	19	12	2	5	0	70	※ ₃ 121	53.2
短 期 大 学 部	10	6	7	1	2	0	26	※ ₃ 86	52.7
高 校	0	0	0	0	0	※ ₁ (8) 47	47	24	44.0
中 学 校	0	0	0	0	0	※ ₁ (0) 9	9	8	45.7
幼 稚 園	0	0	0	0	0	※ ₂ (3) 9	9	7	46.8
計	42	25	19	3	7	(11) 65	161	—	49.0

※₁ () は臨時採用教員で内数, ※₂ () は期限付き専任教員で内数, ※₃ 述べ人数

(2)事務職員

単位：人

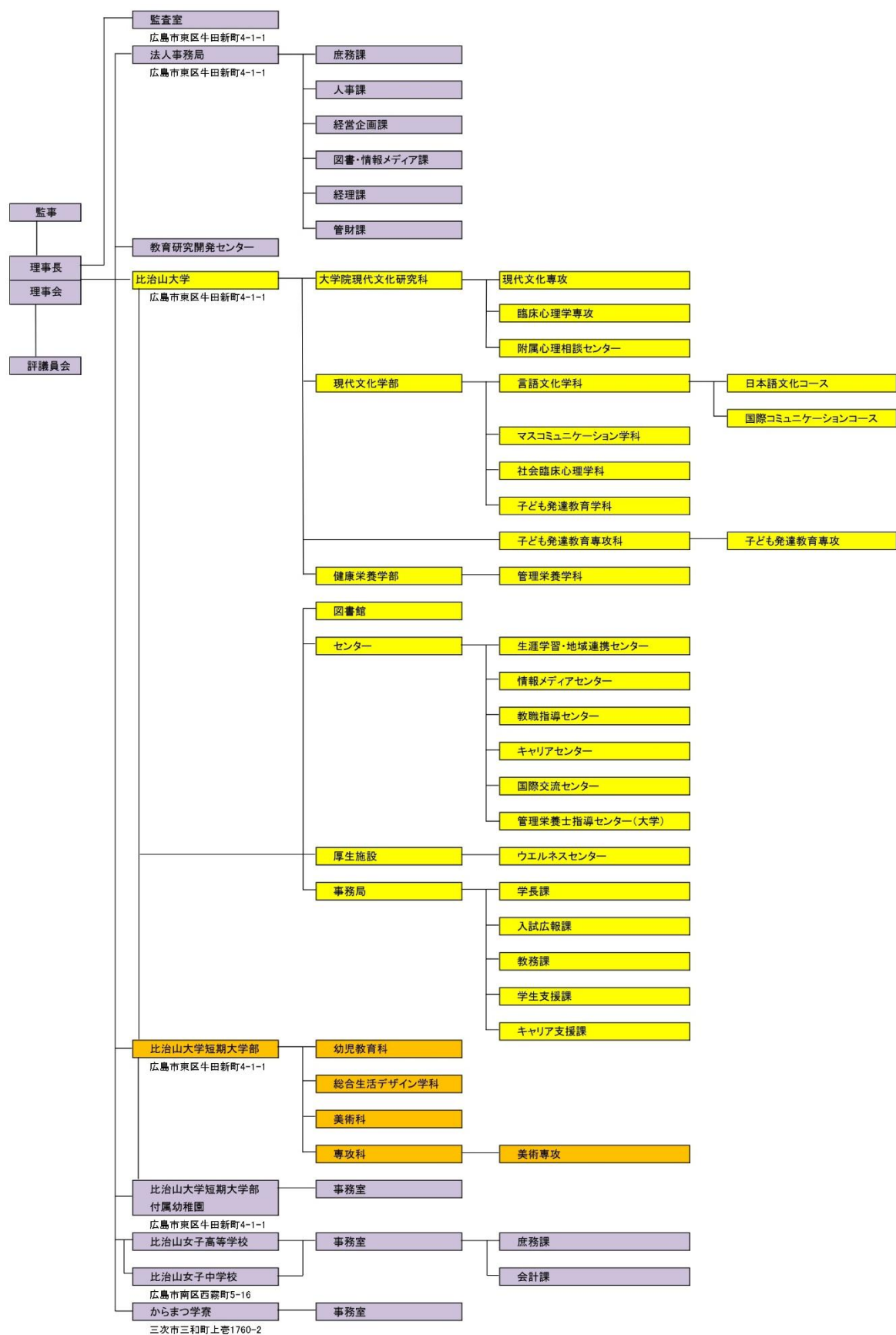
区 分	専 任					臨時 職員※ ₄	平均年齢 専 任
	事務職員	司 書	実習助手	その他	計		
法 人 事 務 局	5	0	0	0	5	1	53.8
監 査 室	0	0	0	0	0	1	—
大学・短期大学部 事 務 局	38	1	0	0	39	20	46.7
中学・高校事務局	5	0	0	0	5	1	47.6
付 属 幼 稚 園	0	0	0	0	0	2	—
計	48	1	0	0	49	25	47.7

※₄派遣と図書館アルバイトは除く

10 校地・校舎の状況 (令和7年3月31日現在)

区 分	土 地	建 物	備 考
牛田キャンパス (広島市東区牛田新町)	95,158.94 m ²	39,978.79 m ²	法人事務局, 大学, 短大
	5,416.00 m ²	1,613.74 m ²	幼稚園
霞キャンパス (広島市南区西霞町)	19,423.15 m ²	23,029.15 m ²	中学, 高校
研修施設(三次市三和町)	37,170.00 m ²	3,032.31 m ²	からまつ学寮
計	157,168.09 m ²	67,653.99 m ²	

11 法人の組織図（令和6年度）



Ⅱ 事業の概要

1 主な教育・研究の概要（大学・短期大学部）

①比治山大学

《ミッション》

私たちは、建学の精神のもと、学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、深く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、社会や時代の求める専門職業人を育成し、生命の尊厳と永続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。

《ビジョン》

学生が主体的・能動的に学び、学内外から卓越した教育機関として評価される高等教育拠点となる。

広くて深い教養に裏打ちされた豊かな人間性を培い、汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、グローバル化し急激に変化する 21 世紀に求められる多様文化適応力を身に付けさせ、地域社会や世界の発展に貢献できる幅広い職業人及び専門知識を生かした専門職業人として、中核的人材を育成する。

②比治山大学短期大学部

《ミッション》

私たちは、建学の精神のもと、学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、広く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、地域のニーズに応える職業人を育成し、生命の尊厳と永続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。

《ビジョン》

学生が主体的・能動的に学び、学内外から卓越した教育機関として評価される短期高等教育拠点となる。

広い教養に裏打ちされた豊かな人間性を培い、汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、地域社会に求められる職業的専門性を身に付けさせ、実践力を高めていくことのできる職業人材を育成する。

大学等の三つの方針

①比治山大学

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

比治山大学では、「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」人間の育成という建学の精神を礎に、日々個性を磨き、広くて深い教養と高い専門性に裏打ちされた、しなやかで豊かな人間性を高められるよう精進できる力を身に付けた学生に卒業を認定し、学士の学位を授与します。

- 1 「4×3の比治山力（汎用的能力）」を身に付け、自己実現を目指して生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生をデザインする力を身に付けている。
- 2 専門分野における確かな知識・技能及び知識活用力を身に付けている。
- 3 「解が一つとは限らない課題や問題」を発見し、その解を求めるべく挑戦し、問題解決や新たな価値の発見に向けて努力する態度を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

【編成方針】

比治山大学では、本学のディプロマ・ポリシーに基づき学生の状況及び社会や時代の要請に応える組織的・体系的かつ効果的なカリキュラムを編成し、必要とする授業科目を開設しています。

- 1 「4×3の比治山力（汎用的能力）」に示される汎用的能力を育成するため共通教育と専門教育のバランスを考慮したカリキュラムを編成しています。
- 2 専門的人材に必要な知識・技能の習得のため先端的な学問の成果をもとに社会や時代の進歩に適応したカリキュラムを編成しています。
- 3 個々の特長を伸ばすとともに社会の課題解決と発展に寄与しようとする意欲と態度を培うカリキュラムを編成しています。

【実施方針】

各学部・学科及び共通教育に対応した講義・演習・実験・実習・実技において、遠隔授業等を含む様々な様態で授業を行うことにより、ディプロマ・ポリシーの達成をめざすとともに、学生の主体的・能動的な学びを促進します。また、各授業科目の成績の評価については、到達目標に対する達成状況を、あらかじめ明示された公正な成績評価基準に照らして実施します。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

比治山大学では、本学のカリキュラム・ポリシーに沿ってディプロマ・ポリシーに定めた人材の育成を行う上で、次のような人を求めます。

- 1 「汎用的な能力（4×3の比治山力）」を身に付け、伸ばそうとする人
- 2 大学における専門的な知識・技能を修得するための基礎的学力を有している人
- 3 社会における課題や問題を発見しようとする意欲を有している人

※各学部・学科の三つの方針については、次のサイトで公表しています。

https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html

②比治山大学大学院 現代文化研究科 現代文化専攻

卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

現代文化専攻では、所定の単位を修め、最終試験に合格することによって、以下に掲げる知識や能力を身に付けた学生に修了を認定し、修士（文学又は学術）の学位を授与します。

- 1 現代文化専攻のいずれかの研究領域に関する高度な専門的知識・技能を身に付けている。
- 2 自ら設定した研究課題に対する修士の学位にふさわしい研究を行う能力を身に付けている。
- 3 知識基盤社会の発展に貢献できる実践力を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

現代文化専攻では、現代文化への専門的識見をもって知識基盤社会の発展に貢献できる人を養成するため、次の3つの研究領域により構成し、カリキュラムを編成しています。

- 1 日本の言語文化への専門的識見を養成するため、日本語・日本文学を中心とした日本の言語文化を幅広く学修する日本語文化研究の領域
- 2 欧米の言語文化への専門的識見と実践的能力養成のため、欧米の言語・文学さらに言語教育学や第二言語としての日本語教育学を学修する国際言語文化研究の領域
- 3 高度情報化社会と情報メディアへの専門的識見を養成するため、マスコミュニケーションを中心とした情報の発信と表現のあり方や情報管理、セキュリティ等について学修する情報メディア研究の領域

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

現代文化専攻は、次のような人を求めています。

- 1 現代文化専攻の日本語文化・国際言語文化・情報メディアの各研究領域に関心を持ち、いずれかの研究領域において自ら設定した研究課題を探究する意欲を持つとともに、修得した専門的知識・技能をもって知識基盤社会の発展に貢献することを目指す人
- 2 現代文化専攻のいずれかの研究領域において学士課程修了相当の知識・技能を有する人

比治山大学大学院 現代文化研究科 臨床心理学専攻
卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

臨床心理学専攻では、所定の単位を修め、最終試験に合格することによって、以下に掲げる能力を身に付けた学生に修了を認定し、修士（文学又は学術）の学位を授与します。

- 1 公認心理師の職責を理解し、関係者と協働しながら支援等を実践する能力を身に付けている。
- 2 心理査定、心理面接を行う高度な専門的知識と技能を身に付けている。
- 3 心理学の高度な専門的知識と技術をもって地域社会に貢献する能力を身に付けている。
- 4 心理学についての研究を行う能力を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

臨床心理学専攻では、ディプロマ・ポリシーに基づき、次に掲げる知識、能力を身に付けることを意図したカリキュラムを編成しています。

- 1 心理学についての高度な専門的知識を深めるために、保健医療、教育、福祉、司法・犯罪、産業・労働領域の科目を構成しています。
- 2 心理査定、心理面接を行う技能を高めるための臨床心理に関する講義・演習・実習を構成しています。
- 3 心理学についての研究を行う能力を高めるために研究法に関する講義、演習を構成しています。
- 4 人間関係を中心とする心理的諸問題を理解し、それらの健康的改善を支援する能力を高めるために心理実践実習を構成しています。
- 5 専門的知識、技法を生かして地域に貢献する能力を高めるために地域支援や健康教育に関する科目を構成しています。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

臨床心理学専攻が求める学生は、心理学の幅広い知識を生かして、公認心理師の資格を有する専門家として、よりよい地域社会づくりに広く貢献しようとする熱意を持った人です。臨床心理学専攻は、次のような人を求めています。

- 1 大学で公認心理師に必要な科目を修め、心理学全般にわたる専門的知識をもつ人
- 2 豊かな共感性に裏付けられた援助的コミュニケーション能力をもつ人
- 3 心理学に関する高い専門性と技能を習得し、公認心理師の資格を取得して、地域社会に貢献しようとする人
- 4 心理学についての研究を行う意欲をもつ人

③比治山大学短期大学部

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

比治山大学短期大学部では、「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」人間の育成という建学の精神を礎に、日々個性を磨き、広い教養と専門性に裏打ちされた、しなやかで豊かな人間性を高められるよう精進できる力を身に付けた学生に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。

- 1 「4×3の比治山力（汎用的能力）」を身に付け、自己実現を目指して生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生をデザインする力を身に付けている。
- 2 専門分野における確かな知識・技能及び実践力を身に付けている。
- 3 専門性を磨き、職業人としての自覚を深め、問題解決に向けて努力する態度を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

【編成方針】

比治山大学短期大学部では、ディプロマ・ポリシーに基づき、実務教育を軸として必要とする授業科目を開設し、組織的・体系的で効果的なカリキュラムを編成しています。

- 1 主体的・能動的な学びを促し、「4×3の比治山力（汎用的能力）」を育成するため教

- 養・基盤的教育と専門教育のバランスを考慮したカリキュラムを編成しています。
- 2 専門職業人に求められる知識・技能を習得させるために必要なカリキュラムを編成しています。
 - 3 学生個々人の個性や特長を伸ばすとともに専門的な知識・技能を活かして社会に貢献しようとする意欲と態度を育成するカリキュラムを編成しています。

【実施方針】

各学科及び共通教育に対応した講義・演習・実験・実習・実技において、遠隔授業等を含む様々な状態で授業を行うことにより、ディプロマ・ポリシーの達成をめざすとともに、学生の主体的・能動的な学びを促進します。また、各授業科目の成績の評価については、到達目標に対する達成状況を、あらかじめ明示された公正な成績評価基準に照らして実施します。

＜教育方法＞

- 1 汎用的能力(4×3の比治山力)の育成
建学の精神を象徴する4つのキーコンピテンシー(自立・想像・共生・創造)と12の学修スキルを統合した独自の汎用的能力「4×3の比治山力」を各授業でのアクティブ・ラーニングの実践によって育成します。
- 2 学修成果の可視化
学生が各自の学びの状況を把握するなかで「自ら学ぶ」スタイルを身に付けることを目的として、本学の学生情報システム「Hi!way」により学修活動のPDCAサイクルを確立し、学修成果の可視化を進めます。
- 3 シラバスの明示
授業は、授業概要、関連するディプロマ・ポリシー、到達目標、授業計画、準備学習(予習・復習)、評価の方法等について具体的に記載したシラバスに沿って実施します。また、各科目のシラバスは、学生情報システム「Hi!way」で確認することができます。
- 4 CAP制度
学生が各年次にわたって適切で無理のない計画的な履修を行うことができるように、履修登録できる単位数を制限するキャップ(CAP)制度を設けています。
- 5 チューター制度
学生一人ひとりにチューター(指導教員)を割り当てています。チューターは学生の学修を含めた学生生活全般について適切な助言を行います。
- 6 授業改善
「学生による授業に関するアンケート調査」や学生モニターからの意見聴取等によって、常に授業改善に努めます。

＜学修成果の評価＞

- 1 成績評価
授業科目の担当教員が、あらかじめシラバスに定めた評価の方法によって、成績評価(五段階評価)を公正に行います。
- 2 成績評価の数値化
GPA(Grade Point Average)制度により成績評価を数値化することで、学修成果の可視化や授業料減免対象者の選考等に活用します。

入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)

比治山大学短期大学部では、本学のカリキュラム・ポリシーに沿ってディプロマ・ポリシーに定めた人材の育成を行う上で、次のような人を求めます。

- 1 「汎用的な能力(4×3の比治山力)」を身に付け、伸ばそうとする人
- 2 短期大学部における専門的な知識・技能を修得するための基礎的学力を有している人
- 3 地域社会における課題や問題を発見しようとする意欲を有している人

※各学科の三つの方針については、次のサイトで公表しています。

https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html

2 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

(1) 比治山大学，比治山大学短期大学部

ア 比治山大学

《ミッション》

私たちは、建学の精神のもと、学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、深く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、社会や時代の求める専門職業人を育成し、生命の尊厳と永続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。

《ビジョン》

学生が主体的・能動的に学び、学内外から卓越した教育機関として評価される高等教育拠点となる。広く深い教養に裏打ちされた豊かな人間性を培い、汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、グローバル化し急激に変化する 21 世紀に求められる多様な文化適応力を身に付けさせ、地域社会や世界の発展に貢献できる幅広い職業人及び専門知識を生かした専門職業人として、中核的人材を育成する。

イ 比治山大学短期大学部

《ミッション》

私たちは、建学の精神のもと、学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、広く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、地域のニーズに応える職業人を育成し、生命の尊厳と永続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。

《ビジョン》

学生が主体的・能動的に学び、学内外から卓越した教育機関として評価される短期高等教育拠点となる。広い教養に裏打ちされた豊かな人間性を培い、汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、地域社会に求められる職業的専門性を身に付けさせ、実践力を高めていくことのできる職業人材を育成する

ウ 重点戦略ビジョン

- 1 教育・研究ビジョン
- 2 地域貢献ビジョン
- 3 入学者確保ビジョン
- 4 国際化ビジョン
- 5 情報化ビジョン
- 6 経営基盤ビジョン

エ 具体的な事業計画

第二期中期計画（令和 4（2022）年度～令和 9（2027）年度）に掲げられた重点戦略ビジョンに基づく具体的な重点事業のうち、令和 5 年度に各担当部署が取り組む事業。（継続を含む）

オ 事業の概要

1 中期計画重点事業

(1) 大学・短期大学部

A 教育・研究ビジョン

1	学生の成長実感・満足度を高める教育の推進と質保証
2	学生の自己実現の為にキャリア支援
3	学修者本位の教育課程・教授内容の体系化
4	学生生活の充実と学生ボランティア活動の活性化と地域貢献
5	図書館機能の強化・デジタル化の推進
6	教学マネジメントの確立による教育の改革・改善
7	研究活動の推進による教育の質保証

事業名 (事業内容)	令和6年度 実施計画	進捗状況	摘要 (活動実績)
1 学生の成長実感・満足度を高める教育の推進と質保証 「4×3の比治山力」の修得を入学から卒業まで一貫した目標とし、IR分析を基にしたPDCAサイクルにより、学生の成長実感・満足度を高め、社会が求める「考えぬく力」が身につくプログラムを設計し実施する。	1. アンケート、PROG等による効果検証分析	学生の成長実感・満足度を高める教育の推進について、「4×3の比治山力」の修得を重点とし、これまでに授業アンケートの見直し、学生モニターや外部アドバイザーの意見聴取を実施し、教職員合同研修会でのIR分析結果の共有等を通じて、効果を検証してきた。 今年度は、本学の教育効果を図る目的で入学時から卒業後までを対象として実施している各アンケート調査、卒業生の就職先企業アンケートの質問項目の精選や実施時期を見直し、学生の負担軽減及び効果的な分析や分析の精度を向上させることとした。また、学生モニター意見交換会で出された意見に対する大学の対応について、学生にフィードバックすることとした。	
2 学生の自己実現の為にキャリア支援 学生の成長実感・満足度を高めるようなキャリア支援を実施する。 WEB環境の整備や学科のキャリア教育とキャリアセンター事業の連	大学・短大のキャリア教育実施	各学科が企画した「ディプロマポリシーに基づくキャリア教育」等について、キャリアセンターと連携を取り、1月末で計画どおり完了した。	

携と充実を図る。			
3 学修者本位の教育課程・教授内容の体系化 学生の成長実感が深まり、学修の満足度が高まるよう、学修者を主体とした教育課程を体系化し主体的な学びを推進する。さらに、授業内容の体系化に取り組む。	1. 共通教育の検証	1. (1)初年次セミナーについて、授業内容を検証した。各学科で次年度改善できることから対応することとした。 (2)英語リテラシーについて、週2回の授業運営について検証した。 (3)令和6年度に文部科学省数理・データサイエンス・AI教育プログラムに申請し認定された。 (4)学際総合科目の「人間と生命（比治山学）」（必修科目）について、授業内容及び運用について検証した。 (5)教養科目の「芸術学」で、ひろしまアニメーションシーズンの運営に参画した。 上記について、教学委員会で検証内容と課題を共有した。 情報収集等は、インターネット等により行った。	
	2. 専門教育の改編，実施	2. (1)令和6年度より，改正後の専門教育科目が開講された。6月に各学科に対して，令和7年度の授業計画作成を教学委員会から依頼した。 (2)外部アドバイザー会議での意見を踏まえて，「令和8年度カリキュラムに関する基本方針」を策定した。 情報収集等は，インターネット等により行った。	
4 学生生活の充実と学生ボランティア活動の活性化と地域貢献 クラブ活動の活性化や地域貢献につながる学外ボランティア活動の支援体制等を整備し，学生生活の満足度を向上させる。	1. クラブ新制度の課題と見直し	1. 学生委員会規程第2条（所掌事項）について，各事項ごとに担当委員を決めて検討しており，本制度に対しては，規程 (2)学生の正課外教育に関すること (3)学生及び学生団体の支援及び指導に関することが該当する。前者は9月の委員会で，8月に実施したリーダートレーニングAの内容を中心に議論し，効果検証をするためには目的を明確に設定する必要があるとの結論となり，まずは学生の要望を聴取し，それに基づいて検討を進めることとした。後者は7月の委員会で，学生チャレンジ制度について議論を実施し， (1)認知度並びに認知方法について (2)指導教職員への関与 (3)採択への結びつきやすさについて を中心に，具体的施策を実施していくこととなった。	
	2. クラブへの支援	2. 「クラブ活性化支援金制度」の活用によるクラブ活動の支援の充実として，今年度は，ボランティアサークルひよこ，天水太鼓部，ソフトテニス部，神楽部，プラスバンド部の5団体から申請書が提出された。 5月にプレゼンテーションを行い，選考の結果，全団体を採択した。採択された団体が，計画に則って活動できるよう支援していき，計画達成後は成果報告を行うこととしている。	
	3. 新クラブハウスの検討	3. クラブハウスに対し学生が求めていることをアンケートにより調査した。	
	4. 地域連携の課題と見直し	4. 中期計画ローリングにより，重点戦略ビジョン「地域貢献」から「教育・研究」に変更となった。これを意識し，学生の成長に繋がるボランティア活動になるよう改善していく。	

		今年度は、教育的効果の向上に繋がるよう、ボランティア募集依頼があった際の学生への周知方法から、実際に学生が活動に参加し、報告書を提出するまでの一連の手続きを整理し、体系化した。これにより、学生はボランティア情報を入手し、参加しやすくなり、活動を振り返り成長を自覚しやすくなることが期待される。当該変更については、Hi!way で通知し、10 月から実施している。	
5 図書館機能の強化・デジタル化の推進 閉館時、学外からでも図書館のデジタル資料にアクセスできるなど、いつでもどこでも利用できる（24 時間利用可能） 図書館の仕組みを構築するとともに、電子図書館に関する調査を行う。	1. 24 時間利用可能な図書館の構築 (1) 電子書籍の計画的購入（試読＋補助金） ①電子書籍の購入 ②EZproxy の継続利用と広報、指導 ③リンクリゾルバの継続利用と広報 ④データベース（KOD）の利用 ⑤比治山大学学術リポジトリ（JAIROCloud）の運用	1. (1)①電子書籍の購入にあたっては、一部の電子書籍は、電子書籍事業者の試読サービスを活用して学生等のニーズを把握し、これを踏まえて購入している。 令和 6 年度購入実績：161 冊（大学・管理栄養学科：98 冊、短大共通：63 冊） ②EZproxy(令和 4 年度導入)利用状況：264 件 ③リンクリゾルバの利用状況：1,011 件 ④KOD の利用状況：46 件 ⑤比治山大学学術リポジトリ（JAIROCloud）の登録件数：40 件、利用状況：237,202 件(ダウンロード件数)	
	(2) 図書館システム「情報館」用パソコンの更新	(2) 図書館システム用デスクトップパソコン（3 台）の更新を、11 月に完了した。	
	(3) 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスへの参加	(3) 近年、個人向けの国立国会図書館デジタル化資料送信サービスが普及してきており、大学図書館としての送信サービスの利用申請は、当面見合わせることにした。なお、国立国会図書館資料利用希望者に対しては、大学図書館経由でなくても、個人申込が可能である旨、情報共有を行った。	
	2. 図書館設備と資料の充実 (1) 教職関連図書の充実（小学校）	2. (1) 教職関連図書について 小学校教科書を 258 冊 購入するとともに、高校教科書を 30 冊、購入した。	

	(2) 書架の増設 ※令和5年度事業計画の実施時期変更に伴う延期事業	(2) 書架増設計画（令和5年度策定）に基づき、8月下旬に、5号館1F書庫に7段6連4式のハンドル式集密書架の増設工事を実施し、予定どおり完了した。	
	(3) 所蔵資料の移動・配架	(3) 書架増設完了後、7号館の閲覧室の所蔵資料の一部（約4000冊）を5号館に移動し、11月～12月に新設書架に配架し、当初予定した資料の移動は、概ね完了した。 今後は、当初目的である閲覧室書架の狭隘化を解消するという目的に沿って、7号館の閲覧室の書架棚の収容率をなるべく均一に整え、その上で利用者用案内掲示を差し替える等最適化を行っていく。	
6 教学マネジメントの確立による教育の改革・改善 毎年実施する自己点検評価の結果に基づき、教学マネジメント体制のもとで教育の改革・改善に継続的に取り組む。	1. 自己点検評価の進捗管理・検証	1. (1) 手続き 中期計画のローリング及び令和6年度の自己点検評価について、ローリング実施を踏まえ、検証内容及び日本高等教育評価機構における新旧の認証評価基準等を審議・確認し、2月開催の理事会等へ提出した。 (2) 教育の改革・改善の取組み ・文部科学省へ令和6年度数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）申請書を提出し、大学・短期大学部ともに8月27日付けで「認定教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定された。 ・外部アドバイザー会議を開催し、ディプロマ・サプリメント、数理・データサイエンス・AI教育プログラム、入学選抜試験の妥当性及び地域経済界が大学教育に望むことについて、外部アドバイザーから意見をいただき、今後の教育改善に反映させるべく取り組むこととした。 ・学生モニター意見交換会を実施し、約30人の参加学生から貴重な意見を聴いた。学生の意見にできるだけ答えられるよう学科・委員会等で検討の上、学生にフィードバックすることとした。 ・令和5年度内部質保証学位プログラムの点検・評価結果、並びに学長による大学及び短大全体レベルの点検・評価結果について、大学・短大ともに「B評価（良い）」であったことを確認した。具体的なカリキュラム及び授業の実施方法について昨年度に引き続き、不断の見直しの必要があることを確認した。 ・令和8年度カリキュラムに関する基本方針（案）について、共通教育科目・専門教育科目のカリキュラム編成の要件等を点検・確認するとともに、柔軟な教育課程構築ワーキングにおける意見等を取り入れていく方向とした。 ・各アンケート調査、卒業生の就職先企業アンケートの質問項目の精選や実施時期を見直し、学生の負担軽減及び効果的な分析や分析の精度を向上させる	

		こととした。	
	2. 組織改編案策定	2. ・マスコミュニケーション学科の名称変更案について、「社会デザイン学科」とした。また、2月5日開催の大学改革推進会議に、将来構想案として、短期大学部を募集停止し、現代文化学部美術学科を設置し、18歳人口の動向等を踏まえ、言語文化学科及び管理栄養学科の入学定員を削減し規模を適正化するとともに、社会のニーズや時代の要請に対応し、学生を惹きつけることができるようマスコミュニケーション学科及び管理栄養学科の名称変更を行い、現代文化学部・健康栄養学部の2学部6学科とする発展的改組を令和9年4月に行うこととした。 ・文化庁が定める「必須の教育内容50項目に対応した日本語教員養成課程等」に準じた内容として適用を受けるため、令和7年度に登録日本語教員養成機関及び登録実践研修機関への認定申請を行うこととした。	
7 研究活動の推進による教育の質保証 外部資金に応募、採択される教員を増やして研究活動を促進し、学生の知的好奇心を引き出し、成長実感・満足度が高まる教育を実施する。	1. 研究成果を活かした科目導入（共通教育課程検証）（専門教育課程改編・実施）	令和6年度比治山大学研究助成費に採択された研究課題「ひろしまアニメーションシーズン2024 特集上映における字幕翻訳とアテンドを通じた異文化交流」については、生涯学習・地域連携センターの重点事業及び共通教育科目「芸術学」に位置づけ、学生（大学、短大、比治山女子高）の地域理解への促進と広島市内で開催された国際的アニメーション映画祭での上映作品の字幕翻訳やイベント運営の体験機会を創出した。 担当教員の専門分野（映像、グラフィック、建築、空間作り、広報宣伝、観光、語学、異文化、サポート）を存分に生かしたプロジェクトを展開して、学生の知的好奇心を引き出し、新たな可能性の発見や学生に自信を持たせ、成長実感を高める教育を実践する目的どおりの事業であった。	

B 地域貢献ビジョン

1	学生生活の充実と学生ボランティア活動の活性化と地域貢献（教育・研究ビジョン前出）
2	学生の地域連携事業への参画推進
3	社会人の学び直し事業の推進

事業名 (事業内容)	令和6年度 実施計画	進捗状況	摘要 (活動実績)
2 学生の地域連携事業への参画推進 学生の地域連携事業への参画を促すとともに、学生や教員が地域連携事業、公開講座に参画し	1. 地域連携等 PBL 科目導入（共通教育課程検証）（専門教育課程改編・実施）	1. (1) 広島市主催の「ひろしまアニメーションシーズン2024」の運営協力及び大学独自プログラムの実施を通じて、学生の地域理解の促進、学生へ地域活動への体験機会を創出し、学生自身の成長に繋げる取り組みを行った。 大学・短大・比治山女子高・短大卒業生約60名と教職員13名が関わり、8つのプロジェクトを展開し、8月14日～18日にJMSアステールプラザで開催された国際映画祭の運営協力を行い、イベントを成功させた。 また、本取り組みを通じて教員が所属する学会の学生部門への出場、広島県内の大学生による地域連携	

やすい環境を整える。 また、（一社）中国経済連合会が設立した「中国地域カーボンニュートラル推進協議会」に参加し、気象変動問題というテーマを掲げて学生、教職員の地域連携を推進する。		発表会への出場、美術専攻科の学生による活動報告書の作成、教員による紀要投稿など、幅広く展開することで、本学の評価の向上を実現する機会となった。 (2) 本学と最も密着している牛田学区の課題解決に、マスコミュニケーション学科3年のゼミが取り組み、地域の広報紙を作成した。その後も継続的に地域のイベントを取材している。 (3) 広島市東区との連携協定に基づき、広島エキキタまちづくりについて、マスコミュニケーション学科3年のゼミが取り組み、12月22日に広島市東区役所「大学生が東区長と語る会」にて、調査研究の発表及び若者視点での提案を行った。 (4) 広島市と連携し、東区牛田新町の広島ユースホテル跡地活用の一貫として、11月9日に幼児教育科のゼミによる「冒険遊び場の実施」を実践した。 ・上記に特筆した活動以外にもホームページ（学科ニュース）等に掲載し、地域での活動や繋がりを広く紹介した。	
	2. 中国地域カーボンニュートラル推進協議会への参加	2. 特になし	
3 社会人の学び直し事業の推進 社会人の学び直し機会の提供に関するニーズ、他大学等の調査研究を行い、社会人に対し、継続的でより深い学びによる学修成果を得ることができ、満足度の高い学習機会を提供する。	1. 社会人入学者対象教育訓練給付制度の検討	社会人の学び直し機会について、厚生労働省の制度や他大学の調査結果、公開講座を基に検討した。 今後も公開講座の受講者に社会人入学の働きかけは行っていくが、本学び直し事業は重点事業から通常業務に移行する。	

C 入学者確保ビジョン

1	入学者選抜の検証と改革の推進
2	入学定員の確保のための広報活動の強化

事業名 (事業内容)	令和6年度 実施計画	進捗状況	摘要 (活動実績)
1 入学者選抜の検証と改革の推進	1. 変更後の入学前教育プログラム	1. 令和5年度の見直し後のプログラムでは、プログラム実施後のアンケートから入学後の不安を解消する結果が多く寄せられており、入学予定者の満足度	

入学前教育プログラムの見直しと拡充を行う。そのために入学者選抜の妥当性を継続的に検証し、入学者選抜方法の見直しと実施に向けた準備を行う。	の検証と見直し	も非常に高かった。多くの学生の参加も高評価で、入学時の不安解消に繋がったと思われる。 また、昨年度の意見を反映し、今年度は神楽部の紹介コーナーを作り、課外活動の魅力を伝えることができた。	
	2. 令和7年度入学者選抜実施	2. (1) 新高等学校学習指導要領改訂に伴い、共通テスト利用選抜に「情報Ⅰ」を選択科目として追加し実施した。 (2) 今年度の入試制度の変更点について、円滑に準備を行い、トラブルなく実施することができた。 (3) 実施にあたり、印刷機を新設し事務作業の効率化を図った。	
	3. 活動指標の見直し	3. (1) 入学者選抜の妥当性を検証する為、学年と選抜ごとに以下の指標を設定した。 ①平均 GPA ②成績上位者・成績下位者の検証 ③学籍異動の状況確認 (2) 優遇制度の活用状況分析を行い、入学者確保に効果があることを検証できた。	
2 入学定員の確保のための広報活動の強化 広報活動の拡充や教育・研究コンテンツの制作による情報発信など、効果的な募集広報活動を実施して接触者数増をめざすとともに、接触者の本学への志望度を維持するよう継続的な情報発信を行う。	1. 募集広報活動充実の継続	1. (1) 看板広告、交通広告、各種印刷物などの見直しを行い、効果的な広報活動を実施した。 (2) 学科教員の高校訪問や学生の母校訪問、探究学習の連携等で高校教員や生徒に、大学での様子や学科の魅力を伝える機会をもつことができた。 (3) 学生広報スタッフを組織し、オープンキャンパスなどの広報活動に取り組んだ。	1. オープンキャンパス：7回（5/6, 6/2, 7/7, 8/4, 9/1, 10/14, 3/22） 高校訪問・ガイダンス数：1,381回 2. 令和5年度比、閲覧数1.39倍、揭示数は1.03倍
	2. オープンキャンパス・高校教員対象説明会・高校訪問・各種ガイダンス・募集広報物制作	2. (1) 大学の認知度向上を目指し、テレビCMやSNSなどの媒体を積極的に活用し、オープンキャンパスの来場を呼びかけ、結果として来場者の増加に繋がった。 (2) オープンキャンパス来場促進DMを送付し、数名の来場に繋がった。 (3) オープンキャンパスで在学生にスタッフとして参加してもらう機会を設け、高校生との接触を増やしたことで、オープンキャンパスの満足度が上がった。	

D 国際化ビジョン

1	学内のグローバル化による国際教育の実践
2	学生の留学の推進と支援強化

事業名 (事業内容)	令和6年度 実施計画	進捗状況	摘要 (活動実績)
1 学内のグローバル化による国際教育の実践	グローバルエデュケーションセンター設立	継続して「国際交流センターの重点事業計画全体構想」に基づいた留学生のサポート体制、留学（送り出し）の促進、異文化理解の促進のための情報収集を行っている。 また、今年度は、学内で異文化に触れる機会を設け	

身近な環境を国際化することで、異文化理解や留学を学生に意識させる。学内に外国人講師を常駐させるなど大学生活を通じて身近に国際教育が受けられる環境を整備し、学生の主体的な学びへとつなげる。		ることにより、学生の興味関心を高め意識啓発を狙い、人気となっている韓国に注目し新たな企画として、TOPIK 対策講座を実施した。 前期は、8 月下旬～9 月に 4 回実施し、4 人（大学 3 人、短大 1 人）が参加した。内 2 名は検定受験済で、他の 2 人は来年 4 月受験予定である。 後期には、11 月中旬～12 月中旬に 6 回開催しており、7 人（大学生のみ）が受講している。 今後は、正課授業とも連携し、TOEIC は検定英語 I・II、TOPIK は韓国語 I・II も活用し、学生の関心を促進する。	
2 学生の留学の推進と支援強化 学生の主体的な学びへとつながる留学を推進し、奨学金制度による経済的支援を行う。	1. 奨学金制度課題検討	今年度は、制度対象プログラムへ参加した学生はいたが、給付条件を充足しなかった。 次年度に向けて、学生への案内を強化し、申請及び給付条件を充足する学生が増える様に注力する。	

E 情報化ビジョン

1	ICT 活用による教育の質保証と基盤整備
2	図書館機能の強化・デジタル化の推進（教育・研究ビジョン前出）
3	入学者選抜の検証と改革の推進（入学者確保ビジョン前出）
4	入学定員の確保のための広報活動の強化（入学者確保ビジョン前出）
5	新たな財務システムの導入
6	BI ツールの更新

事業名 (事業内容)	令和 6 年度 実施計画	進捗状況	摘 要 (活動実績)
1 ICT 活用による教育の質保証と基盤整備 学生個々の ICT 活用能力を高めるための基盤整備を行う。対面、遠隔授業における質向上、学内プラットフォーム	1. PC 教室更新 ・1 号館：コンピュータ演習室 ・7 号館：教材開発室	1. 令和 5 年度から開始した全学生 PC 必携化を踏まえ、授業等では学生個人の PC を利用することを原則とし、特殊なソフトウェアを使用する等教育上必要な場合に限り、PC 教室等の環境を整備することを内容とする「PC 教室等整備方針」を令和 6 年 2 月に策定した。この方針に基づき、今後 5 年間の PC 教室等の整備及び運用に係る計画を内容とする「PC 教室等整備・運用計画」を、令和 6 年 7 月に策定した。 ・1 号館のコンピュータ演習室については、令和 6 年度中に機器更新を行う予定としていたが、同計画に基づき、01308 室は、令和 7 年前期まで利用し、後期以降は学生が個人 PC を持ち込み、中間モニタ	

フォームの構築などに取組む。		のみを利用する教室として再整備すること、また、01310 室は、令和 7 年度前期末をもって廃止することとした。 ・7 号館の教材開発室については、学生等がコンテンツ編集等を行うための機器やソフトウェア等の更新を、令和 6 年度末に行った。	
	2. 科目の ICT 導入促進 ・学内無線 LAN サービス (hiji-fi) の提供・テクニカルサポートの充実	2. 図書・情報メディア課に、令和 5 年度に引き続き、常勤の技術支援職員補佐を 1 名配置し、技術支援職員との 2 名体制により、年間を通じて教職員や学生の ICT 利用環境の整備・維持管理、技術的支援等を行った。	
5 新たな財務システムの導入 現行の財務システム（キャンパスプラン）の機能を強化し、業務の効率化と管理上必要な安全性を確保する。	1. 年間保守費支払い	1. (1) 決算書類作成作業の削減と効率化 予算編成から予算執行、支払処理、入金処理、決算処理まで、学校法人における会計業務を網羅したシステムにより、令和 5 年度決算業務において「学部別・学科別内訳」を含めた決算書類作成をシームレスに行うことができた。 ・新たな財務システムによる初の決算書類作成作業を通じて、各種決算補正作業の運用上の課題、今後の学校法人会計基準改正への対応を含めた計算書類書式の財務システム最適化の必要性等を抽出し、次年度以降の適正かつ円滑な決算書類作成作業に向けて対応を進めた。 (2) 予算申請・予算執行管理業務の削減と効率化 予算申請については、令和 7 年度予算申請・査定業務を通じて、次年度以降の予算策定に向けた申請手順、査定手順および財務システムとの最適化等を図る上で必要な課題・要改善点を抽出し、予算申請・査定用書式等の改善可能な項目から改善を進めた。 ・予算執行管理業務においては、査定予算、学内管理用の予算、当初予算、補正予算など複数の予算をシステム上で同時に管理可能となり、法人全体の収支についても部署別・学部別等による業務別予算管理を効率的に行った。 (3) 旅費精算・科研費管理業務の削減と効率化 教職員が WEB ブラウザから出張申請、旅費請求が行えるようになり、財務システムと連携した予算管理、定期経路を考慮した旅費計算や日当計算の自動計算等により業務効率化を図った。 「科学研究費」「個人研究費」「受託研究費」など予算管理部署が異なる各研究費について、研究者単位でその執行状況（残高や執行内容）確認が可能となるなど業務効率化を図った。	
6 BI ツールの更新	1. 正常運営（ランニングコスト低減）	令和 5 年度重点事業完了	

IRの推進に必要な BI(Business Intelligence) ツール(学内情報の一元的 収集・分析ソフト)である 現行の QlikViewを QlikSenseに 更新し、運用 する。			
---	--	--	--

F 経営基盤ビジョン

1	働き方改革の推進
---	----------

事業名 (事業内容)	令和6年度 実施計画	進捗状況	摘要 (活動実績)
1 働き方改革の推進 教職員の意識改革による働き方や休み方の改善、在宅勤務・テレワークの拡大、教員の労働時間管理制度の検討などにより多様で柔軟な働き方を実現し、健康的でより働きやすい職場環境を整備する。	1. 令和4・5年度の成果を検証	1. ストレスチェックの実施結果より、部署・学科別の高ストレスの主な理由が、業務量が自分でコントロールできないことと、人間関係に起因することが分かった。 このことを踏まえて、来年度に向けて、組織の改善を行っていく。	
	2. 所定外労働時間の削減策等の検討・実施	2. 4月の室長会議で、令和5年度の各課の時間外労働時間の実績一覧を共有し、削減に努めるよう要請した。 また、令和5年度3月より、勤怠管理システムTimeWorksを導入し、時間外労働の事前申請を促すことと、併せて、リアルタイムで課長が課員の時間外労働時間の実績状況を把握し、抑制することを行っている。	
	3. 教員の労働時間管理制度の調査・検討	3. 現行の変形労働時間制が教員の実際の働き方に相応していないため、令和6年3月に現状に係るアンケート調査を実施し、その結果を踏まえたうえで、専門業務型裁量労働制の令和7年4月導入を目指し、説明会の実施等を経て、規程改正等の手続きを進めた。3月25日の理事会の決定を受け、4月1日より導入する。	

(2) 比治山女子中学校、比治山女子高等学校

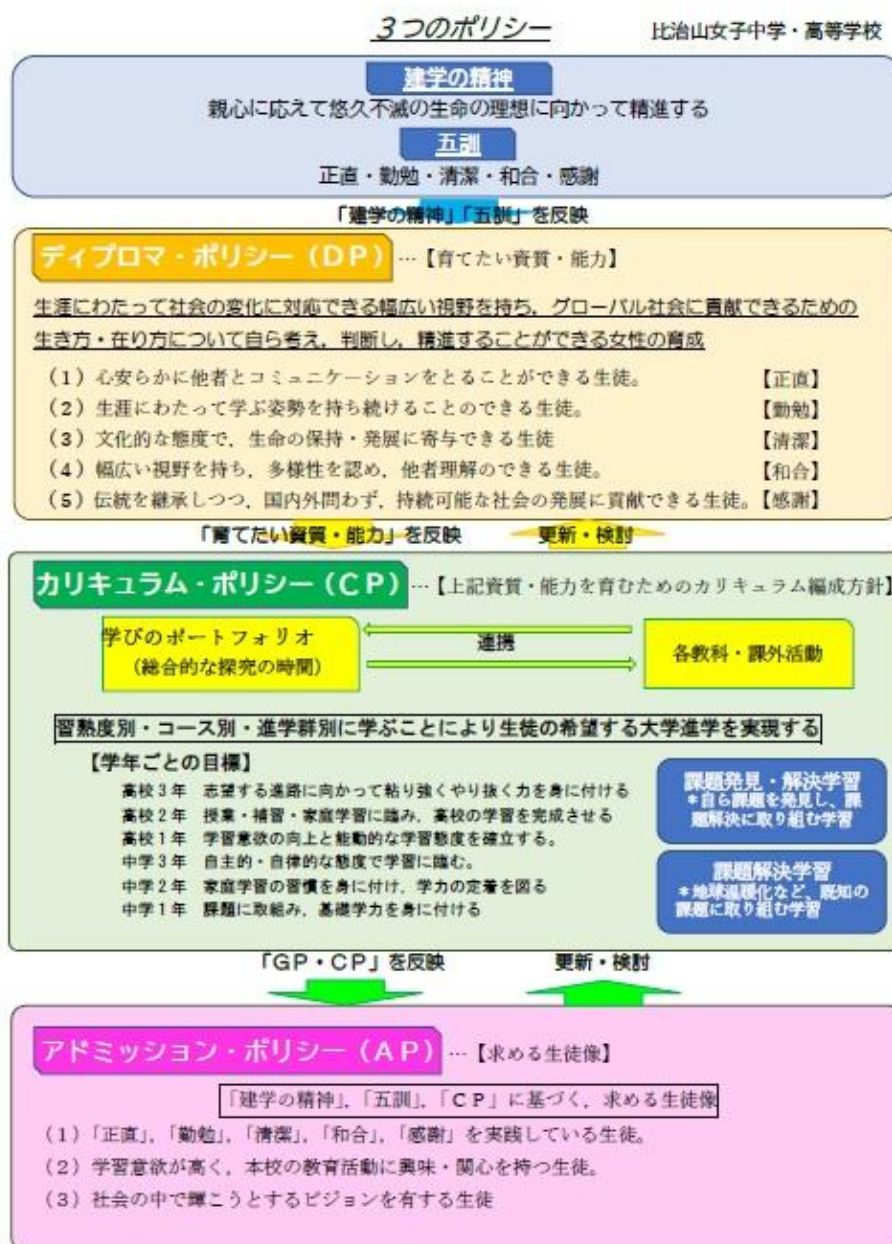
ア 中学校・高等学校の使命《ミッション》

生涯にわたって社会の変化に対応できる幅広い視野を持ち、グローバル社会に貢献できるための生き方・在り方について自ら考え、判断し、精進することができる女性の育成

イ 中学校・高等学校の実現しようとする学校像《ビジョン》

- (ア) 感性や社会性を身につける学びを通して、ひとりの人間としての確かな土台をつくりあげるとともに、生徒の学力を着実に伸ばし、高い進路目標を達成している。
- (イ) 学習活動、部活動、学校行事等を通じて、多様性を認め、自己の主体性を確立し、豊かな感性と感謝の心を兼ね備えた女性を育成している。
- (ウ) 比治山の女子教育のブランドイメージが高まり、生徒、保護者、教育関係者から信頼され存在感のある学校になっている。
- (エ) 中期収支見込の黒字化に向け、経営改革の取組みを着実に進めている。

ウ 比治山女子中学校・高等学校の3つのポリシー



エ 中期計画重点事業

A 教育・研究ビジョン

1	学活・総合的な探究の時間の再編成
2	魅力ある中学体験学習・研修旅行・修学旅行の検討

事業名 (事業内容)	令和6年度 実施計画	進捗状況	摘要 (活動実績)
1 学活・総合的な探究の時間の再編成 学活・総合を土曜日にまとめて実施（例：1・2限学活3・4限総合）することで、校外での学びを容易にし、大学や企業、地域と連携した大胆な学活・総合の指導計画を策定する。生徒が海外の国々の諸問題を探求的に学び、その上で自分たちに何ができるか考え、実践する時間としても活用する。	1. 学活総合の指導計画の実施	令和8年度男女共学化における新教育課程編制について原案を作成した。	校内に設置している「学校改善・改革・創造委員会」において、引き続き協議を行っている。
2 魅力ある中学体験学習・研修旅行・修学旅行の検討 本校の教育内容とリンクさせた中学体験学習及び研修・修学旅行の在り方を検討する。	1. 新体験学習・旅行実施	教職員にアンケートを実施し、意見集約を行い、課題の整理はできた。男女共学化の視点を入れて修正する予定とした。	

B 地域貢献ビジョン

1	ひじやまセミナーの充実
2	地域への指導者派遣
3	「ひじっ子みゆにていーくりーん」の発展

事業名 (事業内容)	令和6年度 実施計画	進捗状況	摘要 (活動実績)
1 ひじやまセミナーの充実 地域の活性化と社会貢献を図るた	1. 実施時期の見直し	5月11日に実施した。	参加小学生194名

め、本校教員、生徒による授業体験活動・クラブ体験活動である「ひじやまセミナー」を充実させる。			
2 地域への指導者派遣 宇品陸上クラブを母体とする小学生グループへの派遣指導を行う。また、必要に応じて、本校の部員も指導補助を行うことで、技術の再認識と指導力の向上に寄与させる。	1. 指導者の派遣	毎月 2, 3 回のペースで実施している。	小学生が約 40 名参加している。
3 「ひじっ子みゅにていーくりーん」の発展 地域社会と学校との関係性を生徒が主体的に考え行動する姿勢を育むため、従来の「ひじっ子みゅにていーくりーん」を継続・発展させた活動を推進する。	1. 地域や保護者との連携・協力 2. 実施回数の増加	年間で 4 回のところ、3 回実施した。(1 回は雨天中止)	4/20, 10/1, 12/21 に実施

C 入学者確保ビジョン

1	小学校などへのクラブ派遣
2	小学生を対象とした土曜ひじやまクラブの創設
3	比治山サポートルームの設置
4	学校説明会・オープンスクール等の充実

事業名 (事業内容)	令和 6 年度 実施計画	進捗状況	摘要 (活動実績)
1 小学校などへのクラブ派遣 小学校、特別養護老人ホームなどへ吹奏楽部、箏曲部、合唱部、ギターマンドリン部などを派遣し、音楽観賞会を行う。また、体育系の部を	1. 小学校への派遣 2 回 2. 特別養護老人ホームへの派遣 2 回	吹奏楽部が南区地域祭りに出場した。 箏曲部が老人ホームの招待を受けて演奏した。ギターマンドリン部が町内会の敬老を祝う会で演奏した。	

派遣し、体験教室を開催する。			
2 小学生を対象とした土曜ひじやまクラブの創設 地域の小学生を対象にした本校生徒、教員、クラブコーチ等による英語教室や習い事教室を設立し、隔週土曜日に実施する。また、実施に当たっては、学活・総合の取り組みや小学生女子と親和性の高いクラブ活動とリンクさせるよう配慮する。	1. 土曜ひじやまクラブの運用	未実施	
3 比治山サポートルームの設置 不登校傾向・保健室登校の生徒を対象に、授業をライブ配信することで学習支援を行う比治山サポートルームを設置する。	1. 比治山サポートルームの運用	教員の当番を時間割に位置付けて各時間実施している。	各時間、担当教員が指導を行っている。
4 学校説明会・オープンスクール等の充実 比治山ブランドを高める広報活動の一環として、学校説明会、授業体験、クラブ体験、施設見学、制服試着、食堂体験等、様々な体験活動を充実させる。	1. オープンスクール 小学生 2 回 中学生 2 回 2. 学校見学会 小学生 3 回 中学生 2 回	1. オープンスクール 小学生 2 回 中学生 2 回 実施 2. 学校見学会 小学生 2 回 中学生 1 回 実施 (台風の影響のため小中各 1 回ずつ中止)	小学生 6/29 95 名 10/26 58 名 中学生 7/6, 13 205 名 10/5 92 名 小学生 7/13 26 名 11/16 40 名 中学生 11/16 39 名

D 国際化ビジョン

1	平和公園・広島駅等でのボランティア活動の推進
---	------------------------

事業名 (事業内容)	令和 6 年度 実施計画	進捗状況	摘 要 (活動実績)
1 平和公園・広島駅等でのボランティア活動の推進	1. 平和公園、広島駅にて道案内	広島駅での外国人観光客への案内ボランティアを授業がある土曜日の午後を基本にして、定期的に実施しており、3 月末までに 13 回、高 2	

校外において、nativespeaker に対し英語でボランティア活動を推進することで、生きて使える英語力の習得を目指す(高校1年, 2年の英語コースと国際言語コミュニケーション群を対象とする)。		英語コースと国際言語コミュニケーション群の生徒 35 名(のべ 130 人)が参加した。	
--	--	--	--

E 情報化ビジョン

1	ICT を利活用した個別最適化学習の推進
2	効果的な教育ソフトウェアの導入と ICT 機器の整備

事業名 (事業内容)	令和 6 年度 実施計画	進捗状況	摘 要 (活動実績)
1 ICT を利活用した個別最適化学習の推進 生徒一人ひとりの個性や能力, 適性に 応じた指導の充実を図るため, 個別最適化学習アプリを全校生徒に導入する。	1. アプリの運用・研究	現高 2 が昨年(高 1 年次)より, 現中 2 が本年 4 月よりスタディサブリを導入した。 また現高 1 が年度内に導入した。	
2 効果的な教育ソフトウェアの導入と ICT 機器の整備 ICT ツールであるグループウェアの見直しを図るとともに, 基盤システムである学籍ソフト, 学籍サーバーや, 職員室, CAI 室の PC, 教員用・予備 iPad を更新する。	1. 基盤システム: 職員室 PC 等更新 2. 教育・研究系システム: CAI 教室の PC 等の更新	学籍ソフトとして e 教務を導入, 今年度より全学年で運用を開始した。 職員室 PC は 27 年度でリース契約が満了するため, その後に更新する予定としている (Win10 のサポートが次年度中に終了するため, Win11 への早急な更新が必要, これができない場合は PC 更新をする必要がある。) CAI 教室 PC は更新せずに生徒用 iPad を活用して授業等を実施できないか検討している。教員用および予備 iPad については予算が付き次第, 更新を予定している。(現在の教員用 iPad の保守が切れており, 早急な更新が必要な状態である)	

F 経営基盤ビジョン

1	生徒減少に対応した今後の学校の在り方検討
---	----------------------

事業名 (事業内容)	令和6年度 実施計画	進捗状況	摘 要 (活動実績)
1 生徒減少に対応した今後の学校の在り方検討 少子化の進行や生徒の多様な個性や特性に的確に対応した中高一貫教育を実現するため、入学者選抜や学校規模、施設設備等の在り方について検討する。	1. 教育活動 収支差額 (減価償却 費含まない。) ▲5 千 万円	年間計画等に対応して会議を全 22 回実施した。	男女共学化について諸課題の協議を行っている。

(3) 比治山大学短期大学部附属幼稚園

ア 幼稚園の使命《ミッション》

”命を大切に作る心””感動する心””しなやかな心”を柱として、「いきいき・のびのび・どきどき」をモットーに、基本的な生活習慣・態度を育て、豊かな心情や思考力を養い、意欲や思いやりのある子どもを育てることを使命とする。

イ 《ビジョン》

1. 大学・短期大学部の附属幼稚園として、先進的な教育・研究を実践すると共に、学生の実習と多様な研究協力場の場を提供している。
2. 子育て支援事業を充実させ、地域になくはない園へと発展している。
3. 安心・安全、自然環境豊かな幼児教育の場として相応しい環境づくりに努めている。
4. 定員確保に努め、財政の基盤を確立している。

ウ 中期計画重点事業

A 教育・研究ビジョン

1	教育課程の再編成と継続的な研究の推進
2	豊かで安全な自然環境の維持・整備

事業名 (事業内容)	令和6年度 実施計画	進捗状況	摘要 (活動実績)
1 教育課程の再編成と継続的な研究の推進 幼稚園教育要領に対応した教育課程（カリキュラム）の再編成を行い、教員の意識統一を図る。また、年度初めに掲げる全学年共通の一年間の重点目標に向けて、教員が一丸となり教育内容、方法の改善、充実に努め、研究として成果をまとめる。	1. カリキュラムの見直し 2. 中期的な重点目標 「自然に親しみ豊かな感性を育てる」の継続実施 3. 学校関係者評価委員会・第三者委員会の実施	1. 年齢別に4期に分けて編成しているカリキュラムの「子どもの姿」「ねらい」「内容」について、比治山大学教員をアドバイザーに加え情報共有や研修をしている。また、カリキュラムと関連しているドキュメンテーション（保育活動記録）の在り方についての研修もしている。 重点目標を毎年度設定し、実施しているため、教育課程の見直しは通常業務に移行する。 2. 3～4年の中期的な重点目標として「自然に親しみ豊かな感性を育てる」を掲げ、各学年で目標に沿ったプログラムを試行し、教育研究に取り組んでいる。SNSで「わくわくしぜん」として取組状況を発信し、保護者への周知にも努めている。 「幼B-1-3 地域の事業への園児の参画と連携」「幼D-1-7 異文化交流の推進」の事業と統合し、「教育の特色」として事業の充実に努める。 3. 保護者会会長、元園長、元保護者、地域住民、短期大学部教員の6名で構成する学校関係者評価委員会を3回実施し、幼稚園の取組みや教育活動等について意見交換をした。 学外有識者4名からなる第三者委員による教育活動や学校運営の評価をした。 毎年度実施しているため、通常業務に移行する。	
2 豊かで安全な自然環境の維持・整備 「さくらの森」 「ビオトープ」 「いも畑」等、	1. 教育内容の「見える化」の推進	1. ホームページではblog「日々のできごと」により、行事や年少・年中・年長などのカテゴリ別や年月別で日々の教育の様子、「さくらの森」「ビオトープ」等での豊かな体験活動等を発信した。また、保護者専用ページ（コミュなび）でも教育内容を知らせている。YouTubeやInstagramの発信も含め、毎月50件以上の情報を発信し、教育内容の「見える	

豊かな環境づくりをしながら、安全性等に配慮した維持管理、リニューアルを行う。	2. 上園舎の環境整備	化」を進めている。 情報発信は通常業務に移行し、情報の一部は広報に利用する。 2. 「さくらの森」の樹木の剪定作業、下草刈り、危険個所の点検、改修を行った。 計画に基づきリニューアルしているため、環境維持及び運営については通常業務に移行する。	
--	-------------	--	--

B 地域貢献ビジョン

1	地域の事業への園児の参画と連携
---	-----------------

事業名 (事業内容)	令和6年度 実施計画	進捗状況	摘 要 (活動実績)
1 地域の事業への園児の参画と連携 地域行事、牛田公民館祭りへの園児の参加、大学公開講座の園での開催、卒園児保護者を中心とした地域人材の活用などを行い、地域とのつながりを密にする。	1. 牛田公民館祭りへの参加 地域活動への参加 2. 地域ボランティアの活用 3. 大学・短期大学部との地域貢献の連携事業・連携活動の開催	1. (1)牛田公民館祭(5月18日)において、保護者会がバザーを実施した。 (2)カザフスタン共和国アスタナ市教育団視察受け入れをした。 (3)三井住友銀行の社会貢献活動に参加した。 (4)地域行事「不動院の消火訓練」(1月25日)は土曜日だったため、チラシ配付し参加を促した。 地域活動への参加は、「教育の特色」として統合する。 2. 未就園の子どもたちと保護者を対象とした「すくすく広場」「オープンキンダーガーデン」「赤ちゃんルーム」「子育て相談」、未就園児の通園クラス「こりすぐみ」「うさぎぐみ」の子育て支援事業、在園児・未就園児を対象とした絵本の読み聞かせイベントにボランティアを依頼している。卒園児の保護者等地域の方のボランティア登録は子育て支援60名、読み聞かせ21名で、本年度は3月末までにのべ280人が参加した。地域ボランティアとの取組は、「教育の特色」として統合する。 3. (1)地域貢献の連携事業・連携活動として大学・短期大学部の公開講座を本園で開催した。8月24日「親子リトミック」 (2)子ども発達学科や管理栄養学科の卒論調査に協力した。 (3)管理栄養学科と幼稚園保護者とJA広島市レディースクラブとで味噌づくりの活動等をした。 (4)入試広報課との連携で山陽高校の生徒の園見学をした。 大学・短大大学部との連携事業は、「教育の特色」として統合する。	(3)三井住友銀行の社会貢献活動に参加した。 2. (1)子育て支援ボランティアのべ60名 (2)読み聞かせボランティア(年10回)20名 3. 公開講座を含め、大学との連携事業29事業実施した。

C 入学者確保ビジョン

1	子育て支援事業の充実
2	保護者へのスピーディな発信と広報の強化
3	教育活動の見える化の推進

事業名 (事業内容)	令和6年度 実施計画	進捗状況	摘 要 (活動実績)
1 子育て支	1. 子育て新	1. (1)未就園の子どもたちと保護者の方にゆったり	

援事業の充実 未就園児親子が気軽に参加でき、子育て相談やベビーマッサージ等大学との連携も兼ねて、より魅力的な支援事業になるように工夫する。	事業の充実 2. 支援事業の「見える化」の発信	とした時間を過ごす「すくすく広場」、次年度入園予定の学年の子どもたちと保護者の方の通園クラス「こりすぐみ」、毎年夏に行われる次年度入園予定の学年の子どもたちを対象にしたイベント「オープンキンダーガーデン」、当園に次年度入園が決定した子どもたちと保護者の方の通園クラス「うさぎぐみ」、歩くまでの赤ちゃんと保護者を対象としたタッチケア「赤ちゃんルーム」や「子育て相談」の子育て支援事業をした。令和6年度の子育て支援事業に未就園児親子が1,000人以上参加した。 (2)子育て支援事業の「毎月のプログラム」をホームページ上でアップし0歳児から参加できる内容とした。未就園児対象事業の参加者を入園に繋げるため「幼C-2-6教育活動の見える化の推進」に統合し、教育活動や事業内容などの充実を図り、入園定員充足を図る。 2. 毎月、子育て支援事業のカレンダーをホームページに掲載し、活動の様子はブログにアップしている。未就園児対象事業の参加者を入園に繋げるため「幼C-2-6教育活動の見える化の推進」に統合し、広報活動の強化を行い、入園定員充足を図る。	
2 保護者へのスピーディな発信と広報の強化 ホームページのリニューアル（保護者専用のアプリの導入等）を含め、SNSを使っの広報をより強化する。	1. ホームページの更なる充実 2. 情報機器を利用したの広報活動の充実	1. (1)ホームページのブログ「日々のできごと」は行事や年長・年中・年少等のカテゴリ別で掲載し、複数の写真を選択し、コメントを入れるなど、教育内容の「見える化」をしている。 (2)「入園のご案内」や幼稚園からのお知らせ（説明会やオープンキンダーガーデン等）をより分かりやすくするため、内容を検討し、発信している。 (3)ホームページに保護者専用ページを作成し、保護者への通信やアンケートの効率化をした。情報発信の目的及び対象を明確にし「幼F-2-8今後の幼稚園の在り方検討」に統合し、入園定員充足につながる幼稚園の情報発信を行う。 2. SNSを利用したの広報活動として、Instagramを開始し、以下の広報も実施した。 ①オープンキンダーガーデンの広報 ②園児募集の広報 情報発信の目的及び対象を明確にし「幼F-2-8今後の幼稚園の在り方検討」に統合し、入園定員充足につながる幼稚園の情報発信を行う。	(2)ブログの他にドキュメンテーション（保護者限定）は420件発信した。
3 教育活動の見える化の推進 教育活動の「見える化」のためのドキュメンテーション、写真、動画を取入れ、当園の教育活動を発信する。	1. 保育の「見える化」ドキュメンテーションの導入 2. 園務改善のためのシステムの導入	1. ドキュメンテーションの配信（在園児ログインページへの掲載）は月平均38回配信している。ブログやドキュメンテーションのタイムリーな発信により、保育活動の様子が分かり親子での会話が増えたなど、保護者アンケートの中では肯定的な意見やコメントが多くみられた。 「幼C-1-4子育て支援事業の充実」と教育活動の見える化の情報発信を統合し、教育活動広報を強化し、入園定員の充足を図る。 2. (1)クラウド（コミュナビシステム）の活用をした。 ①ペーパーレス化に伴う、家庭通信の配信の実施 ②指導要録のデジタル化の実施 ③ドキュメンテーションの配信	

		「幼 C-1-4 子育て支援事業の充実」と教育活動の見える化の情報発信を統合し、支援事業の広報を強化し、入園定員の充足を図る。	
--	--	---	--

D 国際化ビジョン

1	異文化交流の推進
---	----------

事業名 (事業内容)	令和6年度 実施計画	進捗状況	摘要 (活動実績)
1 異文化交流の推進 大学・短期大学部の留学生と共に交流の場を作り、異文化交流の場を提供する。	1. 英語活動の充実 2. 異文化交流会の開催	1. 年中・年長を対象に、ネイティブの教員による英語教育として、リズム遊びやカードゲームなどを行い、計画通り実施した。 「B-1-3 地域の事業への園児の参画と連携」と統合し、「教育の特色」として充実を図る。 2. 第1回異文化交流会 7月17日、ベトナム人・中国人留学生と年長園児がゲームや歌を歌って交流をした。第2回異文化交流会 11月29日、中国人留学生とクリスマスリース作りを一緒に実施した。第3回 12月17日幼稚園のおもちつきと一緒に参加し、留学生がおもちつきを体験したり、きな粉餅を試食したりして日本文化に触れる体験をした。第4回異文化交流会 1月10日、提携大学の韓国人留学生と歌を歌ったりバルーン遊びを一緒にしたりした。 「B-1-3 地域の事業への園児の参画と連携」と統合し、「教育の特色」として充実を図る。	

E 情報化ビジョン

1	保護者へのスピーディな発信と広報の強化（入学者確保ビジョン前出）
2	教育活動の見える化の推進（入学者確保ビジョン前出）

F 経営基盤ビジョン

1	今後の幼稚園の在り方検討
---	--------------

事業名 (事業内容)	令和6年度 実施計画	進捗状況	摘要 (活動実績)
1 今後の幼稚園の在り方検討 短期大学部の附属施設として、また独立した一学校として特色のある幼稚園のあり方を検討する。	1. 園の教育と保護者ニーズの対応充実を図る	1. 令和5年度から施設型給付幼稚園として運営を開始した。保護者ニーズの対応として、預かり保育を19時まで延長し、希望者を対象として毎日の注文弁当を開始し、課外活動として「将棋」「スポーツ」「英語」を実施した。後期は年中組もスポーツを開始した。2月に保護者アンケート実施した。肯定的意見が93%だった。その結果、参加人数が増えた。令和6年12月13日の理事会において、未就園児保護者からの要望が多い満3歳児からの入園が承認され、令和7年4月1日から実施する。 「幼 C-1-5 保護者へのスピーディな発信と広報の強化」と統合し、ニーズに対応した事業の実施と情報発信を行い、保護者の満足感を高めるとともに、広報に繋げ、入園定員の充足を図る。	

(4) 法人事務局

ア 法人事務局の使命《ミッション》

教育基本法及び学校教育法に従い、悠久不滅の生命の理想に向って精進する豊かな愛情と科学的知性をそなえた心身共に健康な人間を育成するため、理事会のガバナンス機能の向上等を図り、評議員会と併せてその活性化を進める。また、学校法人として、各部門の責任感を持った運営を促進しながら、同時に、学校法人として統一感を持ったマネジメント機能の向上を図る。

イ 法人事務局の《ビジョン》

- ・ 理事会が、そのガバナンス機能を適切に発揮し、活性化している。
- ・ 評議員会が、諮問機関としての役割を適切に発揮し、活性化している。
- ・ 各部門が、部門ごとの責務を自覚したマネジメントが実現しているとともに、学校法人として統一感・一体感を持ったマネジメント機能が向上している。
- ・ 開学80周年記念事業が円滑に実施され、新たに90周年に向けた取組がスタートしている。

ウ 中期計画重点事業

B 地域貢献ビジョン

1	コミュニティエンゲージメントの推進
---	-------------------

事業名 (事業内容)	令和6年度 実施計画	進捗状況	摘要 (活動実績)
1 コミュニティエンゲージメントの推進 学園資源の積極的な活用や交流を通して、企業、地域社会など多様なステークホルダーに向けた社会貢献を推進する。同窓会との交流・連携を拡大、深化させることにより、同窓会活動の活性化に助力する。	1. 異業種間ビジネス交流会検討	企業との情報交換会等の企画提案を行ったが、目的である同窓会との連携及びビジネスネットワーク拡大と学園の成果の整合性をとることが難しかったため、ビジネスネットワークの拡大は、通常業務の地域連携に移行し目的を絞り、企業等の連携・協定の開拓を行う。また、同窓会との連携は、「F-1-5 財務基盤強化」の収入増加策の寄付金募集事業に統合する。	

E 情報化ビジョン

1	新しい時代に即した学園教育の検討・実施
2	情報関連規程の制定
3	新たな業務システム導入の検討

事業名 (事業内容)	令和6年度 実施計画	進捗状況	摘要 (活動実績)
1 新しい時代に即した学園教	1. 前2年度に行ったこ	1. (1)大学では、授業においては、コロナ禍での遠隔授業をきっかけとして、各教員の間で主に Google	

育の検討・実施 運用中のクラウド型グループウェアなどを活用し、ライブ配信、オンデマンドの両方に対応した遠隔授業や、保護者・一般に向けた行事の様子など各種情報を配信するとともに、教職員エンドユーザの IT スキル向上と、学生・生徒へ効果的な情報教育を推進する。また、各種教務システムや LMS などの教育システムを連携させ、学生や生徒、園児の連続的なデータを構築し、教育や経営上必要な分析結果が短時間で得られるようにする。	とを発展的に改善させ、必要な修正を行う。 2. ユーザの IT スキル向上の検討	Classroom を活用した授業(課題の提示、テスト、アンケート、チャット等の機能利用や授業内容を配信)のスキルが定着している。PC 必携化の導入をふまえ、授業における PC の利用促進を図るため、情報メディアセンタースタッフによる授業での個別支援の実施、教育研究開発センターとの連携による ICT 集中ミニ研修の開催等、授業での PC の利活用支援を行っている。 (2) 中高では、学校 ICT 支援システム (Classi) を活用して、各授業中の教員出欠入力や保護者への行事・カレンダーやお知らせの配信や欠席連絡の受付等を行うとともに、生徒はポートフォリオ、学修記録機能等を利用している。また教科毎に iPad 用のクラウドアプリを活用して双方向授業を実施している。 (3) 幼稚園では、保護者限定配信システム (コミュニティ) を使用し行事予定表やお知らせ保育ドキュメンテーションを日々配信している。また、一般向けに YouTube チャンネルや Instagram (SNS) で活動の様子を動画や画像で広く公開している。情報化推進計画の策定に伴い、各部門の情報化施策は、学園全体の情報化推進計画の事業として進行管理していくため、通常業務に移行する。 2. 各部門からの問い合わせを受けての IT スキル向上のための支援を継続して実施している。また、中高の情報化の計画的推進に向けた支援として、図書・情報メディア課と中高関係者のミーティングを開催している。 情報化推進計画の策定に伴い、各部門の情報化施策は、学園全体の情報化推進計画の事業として進行管理していくため、通常業務に移行する。	
2 情報関連規程の制定 他の教育機関や企業の IT 関連規程の優れた点を参考にしながら、本学ユーザが安全かつ効率的にネットワークを利用できるよう関連規程を制定する。	1. 必要に応じた運用規定の策定と検証	1. (1) 「学校法人比治山学園情報セキュリティ基本方針」および「学校法人比治山学園情報セキュリティ基本規程」を令和 6 年 4 月 1 日から施行した。 (2) 基本規程に基づく教職員の情報セキュリティ教育として、令和 6 年 9～11 月に大学・短大及び法人事務局 (役員を含む) の常勤教職員を対象に、e-ラーニングによる情報セキュリティ研修を実施した。受講率は 100% であり、セキュリティ意識の醸成を図ることができた。 また、令和 7 年 2 月には、大学・短大及び法人事務局の常勤教職員を対象として情報セキュリティ対策研修を実施した。この研修のテキストや映像は、中学校・高等学校及び幼稚園にも提供し、それぞれの部署で教職員を対象とし、e-ラーニングによるセキュリティ対策研修を実施した。 「情報セキュリティ基本方針」や「情報セキュリティ基本規程」を策定し、運用を開始したため、通常業務に移行する。	
3 新たな業務システム導入の検討	1. 一部の会議室にオンライン会議	1. 会議室へのオンライン会議用の機器の設置については、当面、図書・情報メディア課等複数の課で所有している機器を、必要に応じて利用することとした。	

文書のペーパーレス化、電子決裁、AIによる文字解析や音声解析などを利用した自動処理などの導入に向けた検討を行うとともに、引き続き、クラウドとインターネットを活用し、ビデオ会議など遠隔作業の利用促進を図る。	用の常設機器を整備する検討・設置 2. 自動音声認識を利用した議事録作成システムの検討・導入 3. 業務のDX化の検討と導入（電子決済） 4. 会議のペーパーレス化のため、クラウドに最適化された端末の検討・導入	「学園 F-2-10 比治山学園情報化推進計画の策定」の事業と統合し、「財務基盤の強化に向けた情報化施策の推進」として、業務のDX化等を具体化していく。 2. 令和5年度までに導入したシステムを継続利用している。 「学園 F-2-10 比治山学園情報化推進計画の策定」の事業と統合し、「財務基盤の強化に向けた情報化施策の推進」として、業務のDX化等を具体化していく。 3. 室長会議の下に設置した業務DX推進プロジェクトチームにおいて、業務の効率性、生産性の向上を目的として、各種業務改善・業務改革の実施に向けた全教職員対象のアンケート調査結果を取り纏め、令和6年8月に中間報告を行った。 中間報告を踏まえ、短期的課題の対応策として、可能なものから随時実施するとともに、令和7年度実施に向けた予算申請及び電子決裁等の中長期的課題の対応策の検討を行い、その結果を取り纏め令和7年3月に報告した。 「学園 F-2-10 比治山学園情報化推進計画の策定」の事業と統合し、「財務基盤の強化に向けた情報化施策の推進」として、業務のDX化等を具体化していく。 4. 学園の各部門において、参加者個々の端末を利用した会議のペーパーレス化が、徐々に進んできている。 「学園 F-2-10 比治山学園情報化推進計画の策定」の事業と統合し、「財務基盤の強化に向けた情報化施策の推進」として、業務のDX化等を具体化していく。	
---	---	---	--

F 経営基盤ビジョン

1	財務基盤の強化
2	学校間連携の強化
3	大学・短期大学部の将来構想
4	からまつ学寮の存廃を含めた在り方検討
5	人事政策方針の検討・策定
6	比治山学園情報化推進計画の策定
7	IRによる支援体制の強化
8	学校法人ガバナンスの推進
9	危機管理体制の強化

事業名 (事業内容)	令和6年度 実施計画	進捗状況	摘要 (活動実績)
1 財務基盤の強化 各学校・園の教育研究活動を支えるため、中期	1. 中期財務計画に基づく予算の編成	1. 中期財務計画の目標値を達成するため、令和7年度以降の教育活動収入及び教育活動支出の計画を見直し、目標値達成に向けた収入増加策と支出抑制策の具体的取組をまとめた財政健全化計画を策定した。 令和7年度予算編成にあたっては、上記の令和7年度以降の教育活動収入及び教育活動支出の計画の見	

財務計画に基づき重点事業を進捗管理するとともに、予算編成方針策定方法等の検証、見直しを行う。また、教育目的の達成に資する外部資金の導入等、収入増加対策及び学園内における物品等の合同調達や業務委託の共同化等、経費削減対策を推進する。	2. 予算編成方針等の実施 3. 私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）の採択 4. 経費削減策の継続実施	直し内容を踏まえ、予算編成方針を策定した。 中期財務計画の目標達成に向け、学園全体の収支予測の検証結果に基づき、「学園 B-1-1 コミュニティエンゲージメントの推進」「学園 F-2-9 人事政策方針の検討・策定」の事業を統合し、①財政健全化の推進②収入増加策③支出抑制策の内容に見直し、財政基盤の強化を進める。 2. 令和7年度予算については、予算編成方針に基づき、経常事業経費（教育研究経費、管理経費、施設関係支出）のシーリングを7%減に設定するとともに、経常事業経費を含めた全ての予算申請内容について、財務担当理事・各部門予算責任者・経理課・経営企画課・人事課等による詳細な予算ヒアリングと予算査定を行い、令和7年度予算案を作成した。その結果、令和6年度当初予算額に比べて、3.8%の削減を行った。 「学園 B-1-1 コミュニティエンゲージメントの推進」「学園 F-2-9 人事政策方針の検討・策定」の事業と統合し、①財政健全化の推進②収入増加策③支出抑制策の内容に見直し、財政基盤の強化を進める。 3. 令和6年度私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）への申請を行った。昨年度の申請結果を踏まえ、取組の改善を行ってきたが、採択には至らなかった。事業を見直し、収入増加策を検討し、財政基盤の強化を進める。 4. 財政健全化計画の策定において、具体的な支出抑制策を検討し、支出抑制計画として取り纏めた。支出抑制策の検討は、令和7年度予算申請作業と並行して行い、各部門において可能なものから令和7年度予算申請に反映した。財政健全化計画の検討及び取り纏めは、学園中期計画ローリングタスクフォースを中心として行い、個別の支出抑制策については、法人事務局構成員が全員参加し、検討を進めた。事業を見直し、経費削減及び抑制策を検討し、財政基盤の強化を進める。	
2 学校間連携の強化 学園全体の教育の質的向上を図るため、教職員の交流や、教育の連携を強化する。また、文化活動等を通じて学生等が学びあう異年齢の交流を推進する。	1. 連携事業の推進	HAS（広島アニメーションシーズン）×比治山プロジェクトにおいて大学生6名と高校生6名が翻訳チームとして活動及びHAS会期中は会場運営等ボランティア活動を行った。 今後は、高大連携推進会議で推進することとし、通常業務に移行する。	
3 大学・短期大学部の将来構想	1. 将来構想計画の実行準備	大学の将来構想案に係る設置経費及び転共用額の試算資料を策定した。 また、寄附行為変更認可申請の事務業務のスケジュー	

社会のニーズや時代の要請に対応した大学各学部・学科及び短期大学部各学科の改組・再編等の在り方を検討する。		ールや申請書作成成分担表を作成し、準備を進めている。 大学・短大の将来構想検討会議の設置及び将来構想のスケジュール策定に伴い、大学・短大の事業に移行する。	
4 からまつ学寮の存廃を含めた在り方検討 施設の老朽度、維持管理経費、利用状況等、客観的なデータに基づいて現状の課題を整理・把握し、今後の学寮の在り方を検討する。	1. 基本方針に基づく計画の実施	からまつ学寮の基本方針が決定し、当面の間グラウンド利用のみとなったため、通常業務に移行する。 屋外トイレの安全性確保のため、仮囲い工事を行った。	
5 人事政策方針の検討・策定 教職員の定員管理、人材育成、職場環境等を柱とした人事政策方針を策定し、効果的な、人員配置と人材育成、働き方改革、人件費支出を実現する。	1. 調査・研究をもとに本学での運用態様を決定	他法人の調査を基に、「3つの施策」「職場環境の整備」を柱とする本学園の人材育成基本方針を策定した。 人事政策の採用・配置は財務計画の人員管理に関連しているため、「財務基盤の強化事業」に統合し、令和7年度より設置する人材育成基本方針部会において具体的な計画を策定していく。	
6 比治山学園情報化推進計画の策定 学園における情報化施策を一体的に推進するため、国のIT戦略の動向や本学の各部門における情報化の現状・課題等を踏まえた情報化推進計画を策定する。	1. 情報化推進計画の推進	1. 比治山学園情報化基本方針（令和5年4月1日施行）に基づき、比治山学園情報化推進計画を策定し、令和6年4月1日に施行した。 各部門の情報化施策については、情報化推進計画の事業として進行管理していくこととし、通常業務に移行する。今後は、情報化推進計画の推進に係る事業のうち、運営経費削減や業務効率化等の取組を、「財務基盤の強化に向けた情報化施策の推進」として進める。	
7 IRによる支援体制の強化	1. 調査・研究をもとに本学での運	各会議において、収支及び経費シミュレーション等を提供している。今後は分掌事務の「企画、調査・統計に係ること及び諸会議に関すること」の通常業	

学園内外の様々なデータを収集し、分析する教学 IR 機能を強化するとともに、経営 IR を実施することとし、本学園の運営基盤の確立や設置する各学校・園の教育の質の向上・転換を支援する体制を強化する。	用態様を決定	務に移行し、学園の運営基盤の確立等の支援をする。	
8 学校法人ガバナンスの推進 法人としてのガバナンス強化に対する社会からの要請への対応や、更なる少子化の進行とウィズコロナ時代の経営の規律及び管理運営の在り方を検討する。	1. 私立学校法等の改正に基づいた「寄附行為」の改正及び関連規程の改正 2. 法人としてのガバナンス強化に対する社会からの要請の調査・検討	1. (1)7 月の理事会・評議員会で改正私立学校法に対応した寄附行為改正案を審議・承認（軽微な修正を行う必要が生じた場合は、理事長に一任）。 (2)8 月 5 日に、寄附行為変更認可申請書を文部科学省に提出。令和 7 年 1 月 24 日認可。 (3)2 月の理事会・評議員会で内部統制システム整備の基本方針及び役員等報酬規程を審議。 (4)3 月の理事会で関連規程の改正を審議（監査規程改正、リスク管理規程制定、コンプライアンス推進規程制定、学園文書管理規程制定等）法改正による寄附行為案の申請が終了したため、学内手続きは通常業務に移行する。 2. (1)理事会の活性化にかかる、理事研修会を実施している。 ①令和 6 年度理事研修会 ・第 1 回（8 月 2 日）「地方小規模の強みを生かす地学一体の学び」の講演参加率：理事 77.8%，監事 100%，学園内の役職者 81.6% ・第 2 回（9 月 13 日）「地方私立女子校の現状と課題」の講演参加率：理事 55.6%，監事 50%，学園内の役職者 75% (2)内部統制システム整備の基本方針を制定し、あわせて監査規程等の改正、リスク管理規程、コンプライアンス推進規程、学園文書管理規程制定等の制定を行う。 (3)理事会において、各部門の重点課題について、4 半期ごとに進捗報告を行っている。 理事研修会及び規程改正等は通常業務に移行する。	
9 危機管理体制の強化 安全・安心で快適な教育研究環境を確保するため、施設整備を計画的に推進する。 ハラスメントや	1. 2 号館解体解体跡地外構及び駐車場の整備 2. 学園のハラスメント規定の制定 3. 危機管理体制の構築	1. 『2 号館解体・解体跡地外構及び駐車場の整備』は次年度以降検討するため、「学園の施設、設備及び環境整備計画の立案に関する事項」として通常業務に移行する。 2. 学園としての方針案を作成した。 学園の方針案を策定した後、大学、中・高の規程を調整する。ハラスメントに係る規程改正は実態に合わせて通常業務において実施する。 3. 大学ハラスメント等相談室の相談の流れを明確にし、人権委員長及び学長と案件の共有を行う流れを	

不祥事などの防止体制を強化するため、学園共通の関連規程等を制定し実施する。		構築した。 ハラスメントの防止及びハラスメント等の相談方法は合同研修を実施していくため、通常業務に移行する。	
---------------------------------------	--	---	--

3 入試（令和7年度入学）に関する状況

(1)比治山大学 現代文化学部

単位：人

学 科 名	入学 定員	志 願 者 数			入 学 者 数		
			男子	女子		男子	女子
言語文化学科	120	178	89	89	83	43	40
マスコミュニケーション学科	60	57	30	27	34	19	15
社会臨床心理学科	60	137	74	63	75	35	40
子ども発達教育学科	70	111	38	73	59	15	44
計	310	483	231	252	251	112	139

(2)比治山大学 健康栄養学部

単位：人

学 科 名	入学 定員	志 願 者 数			入 学 者 数		
			男子	女子		男子	女子
管理栄養学科	70	79	13	66	48	8	40
計	70	79	13	66	48	8	40

(3)比治山大学 現代文化学部 編入学

単位：人

学 科 名	入学 定員	志 願 者 数			入 学 者 数		
			男子	女子		男子	女子
言語文化学科	3	6	2	4	5	1	4
マスコミュニケーション学科	1	2	1	1	2	1	1
社会臨床心理学科	2	3	2	1	2	1	1
子ども発達教育学科	2	4	0	4	3	0	3
計	8	15	5	10	12	3	9

(4)比治山大学 健康栄養学部 編入学

単位：人

学 科 名	入学 定員	志 願 者 数			入 学 者 数		
			男子	女子		男子	女子
管理栄養学科	2	1	0	1	1	0	1
計	2	1	0	1	1	0	1

(5)比治山大学 専攻科

単位：人

専 攻 科 名	入学 定員	志 願 者 数			入 学 者 数		
			男子	女子		男子	女子
子ども発達教育専攻科	10	0	0	0	0	0	0
計	10	0	0	0	0	0	0

(6)比治山大学 大学院 現代文化研究科

単位：人

研 究 科 名 等		入学 定員	志 願 者 数			入 学 者 数		
				男子	女子		男子	女子
現代文化研究科	現代文化専攻	9	0	0	0	0	0	0
	臨床心理学専攻	5	10	5	5	2	0	2
計		14	10	5	5	2	0	2

(7)比治山大学短期大学部

単位：人

学 科 名	入学 定員	志 願 者 数			入 学 者 数		
			男子	女子		男子	女子
幼児教育科	50	68	4	64	62	3	59
総合生活デザイン学科	50	58	1	57	51	0	51
美術科	70	96	20	76	70	16	54
計	170	222	25	197	183	19	164

(8)比治山大学短期大学部 専攻科

単位：人

専 攻 名	入学 定員	志 願 者 数			入 学 者 数		
			男子	女子		男子	女子
美術専攻	15	13	2	11	13	2	11
計	15	13	2	11	13	2	11

(9)比治山女子高等学校

単位：人

区 分	募集人員	応 募 人 数	入 学 者 数
高等学校 全日制普通科	240	261 (57)	183 (57)

※（ ）内は、併設中学からの数で内数

(10)比治山女子中学校

単位：人

区 分	募集人員	応 募 人 数	入 学 者 数
中学校	80	250	61

(11)比治山大学短期大学部附属幼稚園

単位：人

区分	入学定員	応 募 人 数			入 園 者 数		
			男子	女子		男子	女子
幼稚園	70	49	31	18	41	26	15

※満3歳児1人・4歳児1人・5歳児3人を含む

4 就職・進学に関する状況

(1)比治山大学（令和7年5月1日現在）

（単位：人，％）

区 分	卒業生数 ①	就職 希望者数 ②	内 定 者 数 ③		進学者数	内 定 率 ③/②
			ア	イ		
言語文化学科	111	90	86		2	95.6
			81	5		
マスコミュニケーション 学科	47	43	42		0	97.7
			42	0		
社会臨床心理学科	60	46	45		2	97.8
			44	1		
子ども発達教育学科	51	49	48		0	98.0
			46	2		
管理栄養学科	44	41	41		0	100.0
			41	0		
大学全体	313	269	262		4	97.4
			254	8		

（9月卒業生10人を含む）

ア：正規の職員

イ：雇用契約が1年以上かつ一週間の所定労働時間週30時間以上

求人申込件数 企 業・幼稚園・保育所等 4,148 件

(2)比治山大学短期大学部（令和7年5月1日現在）

（単位：人，％）

区 分	卒業生数 ①	就職 希望者数 ②	内 定 者 数 ③		進学者数	内 定 率 ③/②
			ア	イ		
幼児教育科	69	60	59		1	98.3
			58	1		
総合生活デザイン学科	44	38	37		4	97.4
			36	1		
美術科	59	17	16		19	94.1
			16	0		
短大全体	172	115	112		24	97.4
			110	2		

（9月卒業生2人を含む）

ア：正規の職員

イ：雇用契約が1年以上かつ一週間の所定労働時間週30時間以上

求人申込件数 企 業・幼稚園・保育所等 2,633 件

(3)比治山女子高等学校（令和7年3月31日現在） 単位：人

		合 格 者 数（既卒者含む）
大 学	国 立	12
	公 立	15
	私 立	218
	小 計	245
短 期 大 学	公 立	0
	私 立	13
	小 計	13
大学校		0
専門学校		16
合 計		274

※ 令和7年3月卒業者数 198名

※ 合格者数は延べ人数

5 施設・設備の整備に関する状況

区 分	状 況
牛田キャンパス	—
霞町キャンパス	—
からまつ学寮 (学外研修施設)	屋外トイレ仮囲い工事

Ⅲ 財務の概要

1 令和6年度決算の概要

(1) 貸借対照表関係

① 貸借対照表の状況と経年比較

学園の財政状態を貸借対照表によって説明すると、令和6年度末現在の資産の総額は、126億6,706万3,363円となった。その内訳は、有形固定資産97億8,320万7,995円、特定資産10億171万7,944円、その他の固定資産1億1,259万3,004円及び流動資産17億6,954万4,420円(内 未収入金4,411万834円)である。

他方、負債の総額は、退職給与引当金、前受金など固定負債及び流動負債を合計して20億3,428万3,030円、基本金は、校地、校舎、機器備品、図書など教育研究に必要な資産の自己調達額を示す第1号基本金が170億9,149万5,984円、学校を恒常的に維持するための資金を示す第4号基本金が2億7,400万円となっている。

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科 目	令和6年度末	科 目	令和6年度末
固定資産	10,897,518,943	固定負債	1,485,404,686
有形固定資産	9,783,207,995	長期借入金	432,400,000
土地	2,178,998,945	退職給与引当金	1,050,863,976
建物	5,844,619,916	長期未払金	2,140,710
構築物	403,048,919		
教育研究用機器備品	417,695,762	流動負債	548,878,344
管理用機器備品	13,961,464	短期借入金	49,580,000
図書	922,083,599	未払金	58,271,320
車両	2,799,390	前受金	372,443,450
		仮受金	62,600
		預り金	68,520,974
特定資産	1,001,717,944	負債の部合計	2,034,283,030
退職給与引当特定資産	172,414,180	純資産の部	
減価償却引当特定資産	813,861,347	科 目	令和6年度末
教育施設設備特定資産	15,442,417	基本金	17,365,495,984
		第1号基本金	17,091,495,984
その他の固定資産	112,593,004	第4号基本金	274,000,000
教育研究用ソフトウェア	440,220		
管理用ソフトウェア	264,000	繰越収支差額	△ 6,732,715,651
電話加入権	1,521,336	翌年度繰越収支差額	△ 6,732,715,651
有価証券	110,000,000		
出資金	0		
前払金	247,448	純資産の部合計	10,632,780,333
保証金	120,000		
保険料等積立金	0	負債及び純資産の部合計	12,667,063,363
流動資産	1,769,544,420	(注記)	
現金預金	1,725,277,884	減価償却額の累計額の合計額	7,327,971,259円
未収入金	44,110,834		
前払金	63,576		
仮払金	92,126		
資産の部合計	12,667,063,363		

(単位:千円)

資産の部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	12,376,857	12,176,622	11,747,746	11,522,758	10,897,519
有形固定資産	10,722,987	10,750,318	10,348,300	10,195,344	9,783,208
土地	2,178,999	2,178,999	2,178,999	2,178,999	2,178,999
建物	4,607,056	6,632,858	6,311,669	6,156,353	5,844,620
構築物	420,056	472,304	448,977	426,149	403,049
教育研究用機器備品	448,051	515,601	456,824	488,309	417,696
管理用機器備品	31,087	32,116	25,719	19,442	13,961
図書	913,010	918,440	921,995	922,634	922,084
建設仮勘定	2,124,728	0	0	0	0
車両	0	0	4,117	3,458	2,799
特定資産	1,100,252	1,112,820	1,085,852	1,024,834	1,001,718
第2号基本金引当特定資産	0	0	0	0	0
退職給与引当特定資産	282,068	291,659	262,864	198,294	172,414
減価償却引当特定資産	813,861	813,861	813,861	813,861	813,861
教育施設設備特定資産	4,323	7,300	9,126	12,679	15,442
その他の固定資産	553,617	313,484	313,594	302,580	112,593
教育研究用ソフトウェア	0	0	734	587	440
管理用ソフトウェア	0	0	440	352	264
電話加入権	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521
有価証券	209,661	309,661	309,661	300,000	110,000
敷金	0	0	0	0	0
出資金	683	698	713	0	0
前払金	2,642	1,504	425	0	247
保証金	100	100	100	120	120
保険料等積立金	339,011	0	0	0	0
流動資産	2,713,971	2,692,709	2,644,866	2,261,834	1,769,544
現金預金	2,581,282	2,653,557	2,533,580	2,152,360	1,725,278
未収入金	125,604	34,328	108,066	107,646	44,111
前払金	7,029	4,823	3,179	1,476	64
仮払金	57	0	41	352	92
有価証券	0	0	0	0	0
資産の部合計	15,090,827	14,869,331	14,392,612	13,784,592	12,667,063
負債の部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定負債	1,912,282	1,884,791	1,751,449	1,552,832	1,485,405
長期借入金	780,860	681,140	581,560	481,980	432,400
退職給与引当金	1,131,422	1,203,651	1,166,431	1,068,052	1,050,864
長期未払金	0	0	3,458	2,799	2,141
流動負債	690,716	678,041	685,921	859,976	548,878
短期借入金	71,810	99,720	99,580	99,580	49,580
未払金	46,340	42,715	55,888	264,318	58,271
前受金	498,675	476,781	463,027	350,831	372,443
預り金	73,890	58,825	67,392	145,214	68,521
仮受金	0	0	33	33	63
負債の部合計	2,602,998	2,562,831	2,437,370	2,412,807	2,034,283
純資産の部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本金	16,997,072	17,190,669	17,071,258	17,345,741	17,365,496
第1号基本金	16,723,072	16,916,669	16,797,258	17,071,741	17,091,496
第2号基本金	0	0	0	0	0
第4号基本金	274,000	274,000	274,000	274,000	274,000
繰越収支差額	△ 4,509,242	△ 4,884,169	△ 5,116,016	△ 5,973,957	△ 6,732,716
翌年度繰越収支差額	△ 4,509,242	△ 4,884,169	△ 5,116,016	△ 5,973,957	△ 6,732,716
純資産の部合計	12,487,830	12,306,499	11,955,242	11,371,785	10,632,780
負債及び純資産の部合計	15,090,827	14,869,331	14,392,612	13,784,592	12,667,063

減価償却額の累計額の合計額	5,870,018	6,206,300	6,481,995	6,902,758	7,327,971
---------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

※計算書類の各科目を四捨五入しています。(合計欄についても計算書類上の合計値を四捨五入しています。)

②財務比率の経年比較

(単位：％)

	比率名	算出方法	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価基準
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	82.0	81.9	81.6	83.6	86.0	▼
2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	71.1	72.3	71.9	74.0	77.2	▼
3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	7.3	7.5	7.5	7.4	7.9	△
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	18.0	18.1	18.4	16.4	14.0	△
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	12.7	12.7	12.2	11.3	11.7	▼
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	4.6	4.6	4.8	6.2	4.3	▼
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	8.5	10.2	10.4	7.7	6.3	△
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	52.3	59.2	56.7	49.7	36.0	△
9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	82.8	82.8	83.1	82.5	83.9	△
10	繰越収支差額 構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	-29.9	-32.8	-35.5	-43.3	-53.2	△
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	99.1	98.9	98.3	101.3	102.5	▼
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	85.9	85.8	85.7	89.2	89.9	▼
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	392.9	397.1	385.6	263.0	322.4	△
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	17.2	17.2	16.9	17.5	16.1	▼
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	20.8	20.8	20.4	21.2	19.1	▼
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	517.6	556.6	547.2	613.5	463.2	△
17	退職給与引当特定資産 保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	24.9	24.2	22.5	18.6	16.4	△
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	△
19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額（図書を除く）}}{\text{減価償却資産取得価額（図書を除く）}}$	51.6	44.8	47.2	49.3	52.3	～
20	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	55.6	55.0	51.4	43.6	33.9	△

運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

要積立額＝減価償却額の累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

※評価基準欄 △ 高い値がよい ▼ 低い値がよい ～ どちらともいえない

(2) 資金収支計算書関係

① 資金収支計算書の状況と経年比較

令和6年度の資金収支の状況は、当該年度の収入額が34億445万9,652円、これに、前年度より繰り越された21億5,236万250円を加えると収入の部合計は、55億5,681万9,902円となった。

一方、支出額は、38億3,154万2,018円であったので、差引17億2,527万7,884円が翌年度の繰越支払資金となり、昨年度より4億2,708万2,366円減少した。これは、学生生徒納付金収入の減（-2億1,708万円）、補助金収入の減（-2,300万円）、支出における管理経費支出の増（1,201万円）によるものである。

（単位：円）

収入の部		支出の部	
科 目	決 算	科 目	決 算
学生生徒等納付金収入	2,113,887,830	人件費支出	2,290,697,828
手数料収入	34,255,340	教育研究経費支出	762,017,760
入学検定料収入	29,337,000	管理経費支出	274,748,607
寄付金収入	2,838,602	借入金等利息支出	2,035,878
補助金収入	759,138,376	借入金等返済支出	99,580,000
国庫補助金収入	322,854,900	施設関係支出	2,640,000
地方公共団体補助金収入	341,833,440	設備関係支出	33,050,637
施設型給付費収入	94,450,036	資産運用支出	17,777,163
資産売却収入	200,000,000	その他の支出	408,082,366
付随事業・収益事業収入	9,622,714	〔予備費〕	
受取利息・配当金収入	12,630,468	資金支出調整勘定	△ 59,088,221
雑収入	88,995,055	翌年度繰越支払資金	1,725,277,884
借入金等収入	0	支出の部合計	5,556,819,902
前受金収入	372,443,450		
その他の収入	204,840,404		
資金収入調整勘定	△ 394,192,587		
前年度繰越支払資金	2,152,360,250		
収入の部合計	5,556,819,902		

(単位:千円)

収入の部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	2,624,211	2,583,194	2,502,846	2,330,973	2,113,888
手数料収入	48,327	45,492	42,809	34,231	34,255
入学検定料収入	43,660	40,439	37,402	29,428	29,337
寄付金収入	3,094	3,105	3,414	3,671	2,839
補助金収入	781,636	793,862	812,323	782,143	759,138
国庫補助金収入	359,909	384,074	396,972	350,878	322,855
地方公共団体補助金収入	421,727	409,787	415,351	340,082	341,833
施設型給付費収入	0	0	0	91,183	94,450
資産売却収入	0	365,500	0	10,000	200,000
付随事業・収益事業収入	11,792	11,949	9,221	11,181	9,623
受取利息・配当金収入	25,221	15,189	15,602	12,962	12,630
雑収入	127,139	38,970	109,663	138,972	88,995
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	498,675	476,781	463,027	350,831	372,443
その他の収入	2,337,994	136,502	76,493	324,816	204,840
資金収入調整勘定	△ 653,779	△ 533,004	△ 583,202	△ 570,418	△ 394,193
前年度繰越支払資金	2,846,303	2,581,282	2,653,557	2,533,580	2,152,360
収入の部合計	8,650,612	6,518,822	6,105,752	5,962,942	5,556,820
支出の部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	2,398,076	2,185,085	2,284,596	2,398,511	2,290,698
教育研究経費支出	844,425	811,863	879,929	854,433	762,018
管理経費支出	221,065	250,305	255,018	262,729	274,749
借入金等利息支出	3,136	2,982	2,704	2,370	2,036
借入金等返済支出	71,830	71,810	99,720	99,580	99,580
施設関係支出	2,211,016	231,028	1,100	183,783	2,640
設備関係支出	95,994	173,418	60,163	141,293	33,051
資産運用支出	157,776	123,426	8,255	3,586	17,777
その他の支出	113,119	62,415	42,756	130,016	408,082
〔予備費〕					
資金支出調整勘定	△ 47,105	△ 47,069	△ 62,069	△ 265,718	△ 59,088
翌年度繰越支払資金	2,581,282	2,653,557	2,533,580	2,152,360	1,725,278
支出の部合計	8,650,612	6,518,822	6,105,752	5,962,942	5,556,820

※計算書類の各科目を四捨五入しています。(合計欄についても計算書類上の合計値を四捨五入しています。)

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

			(単位:円)				
	科 目		金 額				
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,113,887,830	その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	200,000,000
		手数料収入	34,255,340			退職給与引当特定資産取崩収入	30,893,594
		特別寄付金収入	2,793,000			預り金受入収入	67,036,084
		一般寄付金収入	45,602			仮払金回収収入	47,280
		経常費等補助金収入	758,456,376			出資金回収収入	0
		付随事業収入	9,622,714			小計	297,976,958
		雑収入	88,995,055			受取利息・配当金収入	12,630,468
		教育活動資金収入計	3,008,055,917			その他の活動資金収入計	310,607,426
	支出	人件費支出	2,290,697,828		支出	借入金等返済支出	99,580,000
		教育研究経費支出	762,017,760			有価証券購入支出	10,000,000
		管理経費支出	274,748,607			退職給与引当特定資産繰入支出	5,013,354
		教育活動資金支出計	3,327,464,195			出資金支出	0
	差引		△ 319,408,278			預り金支払支出	143,666,121
	調整勘定等		△ 172,851,261			仮払金支払支出	△ 212,932
教育活動資金収支差額 ①		△ 492,259,539	保証金支出	0			
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	682,000	その他の活動資金収支差額 ③		小計	258,046,543
		施設整備等活動資金収入計	682,000			借入金等利息支出	2,035,878
	支出	施設関係支出	2,640,000			その他の活動資金支出計	260,082,421
		設備関係支出	33,050,637			差引	50,525,005
		教育施設設備特定資産繰入支出	2,763,809			調整勘定等	64,544
		施設整備等活動資金支出計	38,454,446			支払資金の増減額(小計+③)	50,589,549
	差引		△ 37,772,446		前年度繰越支払資金	△ 427,082,366	
	調整勘定等		52,360,070		翌年度繰越支払資金	2,152,360,250	
	施設整備等活動資金収支差額 ②		14,587,624			1,725,277,884	
	小計(①+②)		△ 477,671,915				

(単位:千円)

		(単位: 千円)					
科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,593,388	2,624,211	2,583,194	2,502,846	2,113,888
		手数料収入	54,575	48,327	45,492	42,809	34,255
		特別寄付金収入	33,546	2,964	2,991	3,346	2,793
		一般寄付金収入	16	130	114	68	46
		経常費等補助金収入	609,154	779,313	791,726	810,323	758,456
		付随事業収入	9,524	11,792	11,949	9,221	9,623
		雑収入	160,494	127,139	38,970	109,663	88,995
		教育活動資金収入計	3,460,698	3,593,875	3,474,436	3,478,275	3,008,056
	支出	人件費支出	2,504,546	2,398,076	2,185,085	2,284,596	2,290,698
		教育研究経費支出	728,217	844,425	811,863	879,929	762,018
管理経費支出		309,321	221,065	250,305	255,018	274,749	
教育活動資金支出計		3,542,084	3,463,565	3,247,254	3,419,543	3,327,464	
	差引	△ 81,386	130,310	227,181	58,732	△ 319,408	
	調整勘定等	△ 108,531	△ 97,091	69,040	△ 68,343	△ 172,851	
	教育活動資金収支差額 ①	△ 189,917	33,219	296,221	△ 9,611	△ 492,260	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	0	0	0	0	0
		施設設備補助金収入	18,156	2,323	2,136	2,000	682
		施設設備売却収入	0	0	0	0	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	1,803,900	0	0	0
		教育施設設備特定資産取崩収入	110,000	332,559	0	1,000	0
		減価償却引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	0
		施設整備等活動資金収入計	128,156	2,138,782	2,136	3,000	682
	支出	施設関係支出	290,209	2,211,016	231,028	1,100	2,640
		設備関係支出	117,704	95,994	173,418	60,163	33,051
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	232,000	0	0	0	0
		教育施設設備特定資産繰入支出	33,660	30,374	2,977	2,826	2,764
		減価償却引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	0
		施設整備等活動資金支出計	673,574	2,337,384	407,423	64,090	38,454
	差引	△ 545,418	△ 198,603	△ 405,287	△ 61,090	△ 37,772	
	調整勘定等	△ 34,339	13,985	△ 68	205	52,360	
	施設整備等活動資金収支差額 ②	△ 579,757	△ 184,618	△ 405,355	△ 60,885	14,588	
	小計(①+②)	△ 769,673	△ 151,399	△ 109,134	△ 70,495	△ 477,672	
その他の活動による資金収支	収入	科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		借入金等収入	500,000	0	0	0	0
		保険料等積立金回収金収入	0	0	365,500	0	0
		退職給与引当特定資産取崩収入	110,290	62,632	10,842	34,209	30,894
		預り金受入収入	37,718	30,383	0	8,568	67,036
		敷金回収収入	0	261	0	0	0
		仮受金受入収入	0	0	0	33	0
		仮払金回収収入	0	0	57	0	47
		有価証券売却収入	0	0	0	0	200,000
		出資金回収金収入	0	0	0	0	0
		小計	648,008	128,522	376,399	42,810	297,977
		受取利息・配当金収入	27,196	25,221	15,189	15,602	12,630
		その他の活動資金収入計	675,204	153,743	391,587	58,411	310,607
		支出	借入金等返済支出	0	71,830	71,810	99,720
	有価証券購入支出		100,000	109,661	100,000	0	10,000
	保険料等積立金支出		44	44	0	0	0
	退職給与引当特定資産繰入支出		20,105	17,678	20,433	5,414	5,013
	保証金支出		0	0	0	0	0
	敷金支出		66	0	0	0	0
	出資金支出		19	19	16	14	0
	預り金支払支出		0	64,813	15,065	0	143,666
	仮払金支払支出		0	57	0	41	△ 213
	小計		120,234	264,101	207,324	105,189	258,047
	借入金等利息支出		1,300	3,136	2,982	2,704	2,036
	その他の活動資金支出計		121,534	267,237	210,306	107,893	260,082
			差引	553,670	△ 113,494	181,281	△ 49,482
		調整勘定等	0	△ 128	128	0	65
	その他の活動資金収支差額 ③	553,670	△ 113,622	181,409	△ 49,482	50,590	
支払資金の増減額(小計+③)		△ 216,003	△ 265,021	72,276	△ 119,977	△ 427,082	
前年度繰越支払資金		3,062,306	2,846,303	2,581,282	2,653,557	2,152,360	
翌年度繰越支払資金		2,846,303	2,581,282	2,653,557	2,533,580	1,725,278	

※計算書類の各科目を四捨五入しています。(合計欄についても計算書類上の合計値を四捨五入しています。)

③財務比率の経年比較（活動区分資金収支計算書関係比率）

（単位：％）

	比率名	算出方法	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	教育活動資金収支比率	$\frac{\text{教育活動資金支出計}}{\text{教育活動資金収入計}}$	96.4	93.5	98.3	106.6	110.6
2	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	0.9	8.5	-0.3	-5.0	-16.4
3	フリーキャッシュフロー比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額} + \text{施設整備等活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	-4.2	-3.1	-2.0	-13.5	-15.9

(3) 事業活動収支計算書関係

①事業活動収支計算書の状況と経年比較

令和6年度の事業活動収支決算のうち、教育活動収支の概要について昨年度決算額との対比で説明すると、収入については、手数料において昨年度決算額を上回り、学生生徒等納付金、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入、雑収入において昨年度決算額を下回った。

学生生徒等納付金については、21億1,388万7,830円、経常費等補助金は7億5,845万6,376円、手数料が3,425万5,340円、雑収入が8,899万5,055円となった。これらの結果、教育活動収入額は、昨年度決算を2億9,017万304円下回り、30億820万6,477円となった。

一方、支出については、管理経費において昨年度決算額を上回り、人件費および教育研究経費において昨年度決算額を下回った。その結果、教育活動収支における教育活動支出額は、37億5,097万1,568円となった。

教育活動収支差額は△7億4,276万5,091円となり、その他の教育活動外収支差額及び特別収支差額を合わせて、基本金組入前当年度収支差額は、△7億3,900万4,226円となった。

また、基本金組入後の当年度収支差額は、△7億5,875万9,039円で、これに、前年度の繰越収支差額を合算した翌年度繰越収支差額は△67億3,271万5,651円となった。

			(単位:円)	
教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	決 算	
		学生生徒等納付金	2,113,887,830	
		手数料	34,255,340	
		入学検定料	29,337,000	
		寄付金	2,989,162	
		経常費等補助金	758,456,376	
		国庫補助金	322,172,900	
		地方公共団体補助金	341,833,440	
		施設型給付費	94,450,036	
		付随事業収入	9,622,714	
		雑収入	88,995,055	
		教育活動収入計	3,008,206,477	
	事業活動支出の部	人件費	2,273,509,471	
		退職給与引当金繰入額	68,945,712	
		教育研究経費	1,183,127,442	
		減価償却額	420,959,122	
		管理経費	294,334,655	
		減価償却額	19,586,048	
		徴収不能額等	0	
		教育活動支出計	3,750,971,568	
		教育活動収支差額	△ 742,765,091	
	教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	
		活動の部	12,630,468	
			0	
		支出の部	教育活動外収入計	
			12,630,468	
		活動の部	借入金等利息	
			2,035,878	
		支出の部	その他の教育活動外支出	
			0	
		活動の部	教育活動外支出計	
			2,035,878	
		教育活動外収支差額		10,594,590
		経常収支差額		△ 732,170,501
	特別収支	収入の部	資産売却差額	0
			その他の特別収入	4,294,653
			施設設備補助金	682,000
			特別収入計	4,294,653
		支出の部	資産処分差額	11,128,378
			その他の特別支出	0
			特別支出計	11,128,378
			特別収支差額	△ 6,833,725
		〔予備費〕		
		基本金組入前当年度収支差額		△ 739,004,226
		基本金組入額合計		△ 19,754,813
		当年度収支差額		△ 758,759,039
		前年度繰越収支差額		△ 5,973,956,612
		基本金取崩額		0
		翌年度繰越収支差額		△ 6,732,715,651
		(参考)		
		事業活動収入計		3,025,131,598
		事業活動支出計		3,764,135,824

(単位:千円)

		(単位:千円)					
教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		学生生徒等納付金	2,624,211	2,583,194	2,502,846	2,330,973	2,113,888
		手数料	48,327	45,492	42,809	34,231	34,255
		入学検定料	43,660	40,439	37,402	29,428	29,337
		寄付金	3,094	3,105	3,414	3,671	2,989
		経常費等補助金	779,313	791,726	810,323	779,348	758,456
		国庫補助金	357,586	381,938	394,972	348,580	322,173
		地方公共団体補助金	421,727	409,787	415,351	339,585	341,833
		施設型給付費	0	0	0	91,183	94,450
		付随事業収入	11,792	11,949	9,220	11,181	9,623
		雑収入	127,139	38,970	109,663	138,972	88,995
	教育活動収入計	3,593,875	3,474,436	3,478,275	3,298,377	3,008,206	
	事業活動支出の部	人件費	2,345,225	2,257,314	2,247,377	2,300,132	2,273,509
		退職給与引当金繰入額	110,673	105,538	91,159	74,649	68,946
		教育研究経費	1,198,284	1,172,207	1,317,638	1,285,184	1,183,127
		減価償却額	353,859	360,343	437,709	430,751	420,959
		管理経費	238,375	266,057	276,278	284,676	294,335
		減価償却額	17,310	15,752	21,260	21,947	19,586
		徴収不能額等	350	0	0	0	0
		教育活動支出計	3,782,234	3,695,578	3,841,293	3,869,992	3,750,972
教育活動収支差額		△ 188,359	△ 221,143	△ 363,017	△ 571,615	△ 742,765	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	25,221	41,678	15,602	12,962	12,630
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	25,221	41,678	15,602	12,962	12,630
	支出の部	借入金等利息	3,136	2,982	2,704	2,370	2,036
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	3,136	2,982	2,704	2,370	2,036
教育活動外収支差額		22,085	38,696	12,898	10,592	10,595	
経常収支差額		△ 166,273	△ 182,447	△ 350,119	△ 561,023	△ 732,171	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	340	0
		その他の特別収入	5,379	9,227	6,513	5,087	4,295
		施設設備補助金	2,323	2,136	2,000	2,795	682
		特別収入計	5,379	9,227	6,513	5,427	4,295
	支出の部	資産処分差額	3,225	8,111	7,651	27,861	11,128
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	3,225	8,111	7,651	27,861	11,128
特別収支差額		2,154	1,116	△ 1,138	△ 22,434	△ 6,834	
〔予備費〕							
基本金組入前当年度収支差額		△ 164,120	△ 181,330	△ 351,257	△ 583,457	△ 739,004	
基本金組入額合計		△ 472,519	△ 193,597	0	△ 274,483	△ 19,755	
当年度収支差額		△ 636,638	△ 374,928	△ 351,257	△ 857,941	△ 758,759	
前年度繰越収支差額		△ 3,872,603	△ 4,509,242	△ 4,884,169	△ 5,116,016	△ 5,973,957	
基本金取崩額		0	0	119,411	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 4,509,242	△ 4,884,169	△ 5,116,016	△ 5,973,957	△ 6,732,716	
(参考)							
事業活動収入計		3,624,475	3,525,341	3,500,390	3,316,765	3,025,132	
事業活動支出計		3,788,595	3,706,671	3,851,648	3,900,223	3,764,136	

※計算書類の各科目を四捨五入しています。(合計欄についても計算書類上の合計値を四捨五入しています。)

②財務比率の経年比較

(単位：％)

	比率名	算出方法	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価基準
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	64.8	64.2	64.3	69.5	75.3	▼
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	89.4	87.4	89.8	98.7	107.6	▼
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	33.1	33.3	37.7	38.8	39.2	△
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.6	7.6	7.9	8.6	9.7	▼
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	▼
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-4.5	-5.1	-10.0	-17.6	-24.4	△
7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	92.5	99.7	110.0	108.6	123.6	▼
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	72.5	73.5	71.6	70.4	70.0	～
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	△
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	△
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	21.6	22.5	23.2	23.6	25.1	△
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	21.5	22.5	23.2	23.5	25.1	△
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	-13.0	-5.5	0.0	-8.3	-0.7	△
12	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	9.8	10.2	11.9	11.7	11.7	～
13	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-4.6	-5.2	-10.0	-16.9	-24.2	△
14	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-5.2	-6.4	-10.4	-17.3	-24.7	△

評価基準欄 △ 高い値がよい ▲ 低い値がよい ～ どちらともいえない

2 その他

(1) 有価証券の状況

(単位:円)

種類	当年度(令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	110,000,000	88,435,600	△ 21,564,400
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
貸付信託	-	-	-
その他	-	-	-
合計	110,000,000	88,435,600	△ 21,564,400
時価のない有価証券	-		
有価証券合計	110,000,000		

(2) 借入金の状況

(単位:円)

借入先			期末残高	利率	返済期限	摘要	
						(借入金の使途)	(担保物件の種類)
長期借入金	公的金融機関	日本私立学校振興・共済事業団	43,620,000	0.31%	令和9年9月15日	改修工事	土地・建物
		日本私立学校振興・共済事業団	388,780,000	0.40%	令和21年9月15日	耐震改築工事	土地・建物
		小計	432,400,000				
	市中金融機関						
		小計	0				
	その他						
短期借入金	公的金融機関	小計	0				
		計	432,400,000				
	市中金融機関	小計	0				
		小計	0				
	その他	小計	0				
		返済期限が1年以内の長期借入金	49,580,000				
		計	49,580,000				
合計			481,980,000				

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄付金の状況

(単位：円)

種 類 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
※特別寄付金 (教育施設等整備資金)	2,964,000	2,991,000	3,346,000	3,573,000	2,793,000
一般寄付金	129,679	114,277	68,149	98,224	45,602
現物寄付金	3,055,862	7,091,215	4,513,048	2,291,653	150,560
合 計	6,149,541	10,196,492	7,927,197	5,962,877	2,989,162

※特別寄付金は一般資金と区分し、学園の教育施設設備特定資産に積み立て管理しています。

※本学園は、文部科学省から寄付金募集について「特定公益増進法人であることの証明書」及び「税額控除に係る証明書」の交付を受けており、本学園に対する寄付金は、税制上の優遇措置を受けることができます。

(5) 補助金の状況

(単位：円)

学校名 \ 補助金種類	国庫 補助金収入	地方公共団体 補助金収入	施設型 給付費	合 計
比治山大学	251,550,700	334,411	0	251,885,111
比治山大学短期大学部	70,480,200	176,841	0	70,657,041
比治山女子高等学校	0	251,403,884	0	251,403,884
比治山女子中学校	142,000	81,056,200	0	81,198,200
比治山大学短期大学部附属幼稚園	0	8,862,104	95,450,036	103,312,140
合 計	322,172,900	341,833,440	94,450,036	758,456,376

(6) 収益事業の状況

該当なし

(7) 関連当事者との取引の状況

該当なし

(8) 学校法人間財務取引

該当なし

3 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 事業活動収入と事業活動支出の推移

① 学園全体

学園の事業活動収入は、30.3 億円と前年度に比べ 2.9 億円減少している。これは、主として学生納付金の減によるものである。

事業活動支出は 37.6 億円で、前年度に比べ 1.4 億円減少している。これは、主として、人件費と教育研究経費の減によるものである。

このため、基本金組入前当年度収支差額は、△7.3 億円（前年度に比べ△1.5 億円）となった。

② 大学

大学の事業活動収入は 16.8 億円で、前年度と比較して 1.4 億円減少した。これは、主として学生納付金と補助金の減によるものである。

事業活動支出は 18.8 億円で、前年度と比較して 1.2 億円減少した。これは、主として、人件費と教育研究経費の減によるものである。このため、基本金組入前当年度収支差額は、△2.0 億円（前年度に比べ△0.2 億円）となった。基本金組入前当年度収支差額は、令和 5 年度から赤字化しており、持続的でより良い教育活動を進めていく上でも、入学生の確保及び在学生の退学等の防止による収容定員の確保による収入の増加や、人件費を含む様々なコスト削減により支出を抑制する取り組みが、今後より一層必要である。

③ 短大部

短大部の事業活動収入は 4.4 億円で、前年度と比較して 1.4 億円減少した。これは、主として学生納付金と補助金の減によるものである。

事業活動支出は 6.6 億円で、前年度と比較して 0.4 億円減少した。これは主として、教育研究経費と管理経費の減によるものである。このため、基本金組入前当年度収支差額は、△2.2 億円（前年度に比べ△1.0 億円）となり、令和 2 年度以降、赤字化が増大している。

短大部は、今後、美術科の 4 年制美術学科への移行等、改組により新たな教育体制に移行することを計画しているが、少子化が進む中で、本学園が将来にわたって、安定した経営を進めていくために、社会経済情勢の変化やニーズを見越した適切な対応など不断の見直し努力により、入学生及び収容定員の確保による収入の増加が必要である。

④ 中・高部

中・高部の事業活動収入は 7.9 億円で、前年度とほぼ同額だった。

事業活動支出は 9.5 億円で、前年度とほぼ同額だった。

基本金組入前当年度収支差額は、△1.6 億円（前年度と同水準）であり、近年、同水準で赤字が継続している。

令和 8 年度の共学化に向け教育面での改革を推し進めて入学者の確保を図る一方、人件費や教育研究経費、管理経費等の支出面でも、更に改善・改革を進める必要がある。

⑤ 幼稚園

幼稚園の事業活動収入は 1.1 億円で、前年度と比較して、0.2 億円減少した。

事業活動支出は 1.4 億円で、前年度と比較して、△0.2 億円減少した。

基本金組入前当年度収支差額は、△0.3 億円（前年度とほぼ同額）となり、近年、同水準で赤字が継続しており、引き続き、経費削減や保育内容の充実、園児募集の努力を継続していくことが求められる。

なお、幼稚園の学納金について、令和 5 年度から施設給付型の認定を受け、学納金の形態が変わり、異なる数値になっている。

(2) 資産状況について（貸借対照表 令和5年度・令和6年度比較）

① 学園全体

学園の令和6年度末の資産総額は126.6億円となり、前年度に比べ11.2億円減少した。

内訳をみると、有形固定資産が4.2億円減少、特定資産が0.2億円減少、その他の固定資産が1.9億円減少、流動資産が4.9億円減少した。

固定負債と流動負債を合わせた負債総額は、20.4億円となり、前年度に比べ3.7億円減少した。

基本金と繰越収支差額を合わせた純資産総額は、106.4億円となり、前年度に比べ7.4億円減少した。うち基本金は173.7億円で、前年度に比べ0.2億円増加した。繰越収支差額は△67.3億円で、前年度に比べ7.6億円支出超過額が増加した。

② 大学・短大部

大学・短大部の令和6年度末の資産総額は108.9億円となり、前年度に比べ9億円減少した。

内訳をみると、有形固定資産が3.2億円減少、その他の固定資産が1.9億円減少、流動資産が3.9億円減少した。

固定負債と流動負債を合わせた負債総額は、15.1億円となり、前年度に比べ2.6億円減少した。

基本金と繰越収支差額を合わせた純資産総額は、118.4億円となり、前年度に比べ4.2億円減少した。うち基本金は131.9億円で、前年度に比べ0.1億円増加した。繰越収支差額は△13.5億円で、前年度に比べ4.3億円支出超過額が増加した。

③ 中・高部

中・高部の令和6年度末の資産総額は12.7億円で、前年度に比べ1.8億円減少した。

内訳をみると、有形固定資産が0.6億円減少、特定資産が0.3億円減少、流動資産が0.9億円減少した。

固定負債と流動負債を合わせた負債総額は、4.0億円で、前年度と比べ0.9億円減少した。

基本金と繰越収支差額を合わせた純資産総額は、16.2億円となり、前年度に比べ1.6億円減少した。うち基本金は33.8億円で、前年度と比べ0.1億円増加している。繰越収支差額は△17.6億円で、前年度に比べ1.7億円支出超過額が増加した。

(3) 経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策（まとめ）

永続的に少子化が進行する中で、学園を将来にわたって持続させていくためには、財政収支の均衡は最低限の条件であり、支出の中心を占める人件費をいかに圧縮合理化できるかが課題である。

令和6年度、教育研究経費比率は各設置校が全国平均より高く、高校・中学を除き30%以上となっている。人件費比率および人件費依存率は、大学・短大・高校・幼稚園は全国平均より高い状況にある。人件費の抑制に向けた全学的な取り組みが必要である。